

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年9月29日

【事業年度】 第12期(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 メディアスホールディングス株式会社

【英訳名】 MEDIUS HOLDINGS Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池谷保彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理統括本部長 芥川浩之

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目1番1号

【電話番号】 03-3242-3154(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理統括本部長 芥川浩之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	162,654,100	168,135,875	197,691,482	210,388,116	246,787,302
経常利益 (千円)	1,520,986	1,435,808	1,435,445	1,598,332	3,176,970
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失() (千円)	863,221	741,715	70,096	951,357	2,065,996
包括利益 (千円)	905,700	1,094,104	67,193	1,493,593	2,275,012
純資産額 (千円)	9,799,057	10,633,674	12,684,656	13,873,183	15,843,153
総資産額 (千円)	47,452,699	53,739,060	62,001,758	69,970,969	84,437,162
1株当たり純資産額 (円)	503.73	546.64	582.16	636.71	727.12
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	44.37	38.12	3.21	43.66	94.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	43.60	94.15
自己資本比率 (%)	20.7	19.8	20.5	19.8	18.8
自己資本利益率 (%)	9.0	7.3	0.6	7.2	13.9
株価収益率 (倍)	24.0	25.6	-	20.3	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,447,772	722,998	1,084,620	1,169,117	6,848,544
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	307,620	1,126,658	1,702,006	138,454	4,616,381
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,599,327	2,199,210	1,313,571	787,571	1,901,998
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,041,880	6,837,429	6,259,591	8,450,260	12,584,421
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,413 (417)	1,449 (412)	1,680 (542)	1,926 (722)	2,002 (741)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期における株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高 (千円)	1,586,477	1,783,388	1,981,774	2,156,596	2,364,700
経常利益 (千円)	360,858	423,650	572,707	486,422	703,255
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	348,619	47,766	613,577	853,440	663,173
資本金 (千円)	1,285,270	1,285,270	1,285,270	1,285,270	1,285,270
発行済株式総数 (株)	6,484,512	19,453,536	21,789,724	21,789,724	21,789,724
純資産額 (千円)	5,467,364	5,507,685	6,769,695	7,628,148	8,112,475
総資産額 (千円)	13,704,104	17,847,616	18,114,341	21,464,237	21,468,288
1株当たり純資産額 (円)	281.05	283.13	310.69	350.09	372.32
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	50 (10)	14 (-)	14 (-)	14 (-)	21 (-)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	17.92	2.45	28.16	39.16	30.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	39.12	30.22
自己資本比率 (%)	39.9	30.9	37.4	35.5	37.8
自己資本利益率 (%)	6.4	0.9	10.0	11.9	8.4
株価収益率 (倍)	59.4	398.0	-	22.7	33.3
配当性向 (%)	93.0	571.4	-	35.8	69.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	51 (5)	54 (3)	66 (4)	73 (3)	74 (3)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	272.3 (132.2)	253.1 (145.0)	183.1 (133.1)	238.0 (137.2)	275.3 (174.7)
最高株価 (円)	2,875 1 3,250	3,275 2 1,130	1,000	1,015	1,132
最低株価 (円)	2,146 1 1,400	2,190 2 965	568	552	772

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第10期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第10期における株価収益率、配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

5 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

6 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

7 最高・最低株価は、2016年9月5日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、2016年9月6日から2017年3月20日までは東京証券取引所市場第二部におけるものであり、2017年3月21日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 1は、株式分割(2016年10月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

9 2は、株式分割(2018年4月1日、1株 3株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

10 第8期の1株当たり配当額50円には、東京証券取引所第二部指定記念配当10円を含んでおります。

11 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第10期の期首から適用しており、第9期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1952年、静岡県清水市(現在の静岡県静岡市清水区)にて、池谷定氏(当社代表取締役社長池谷保彦の実父)により、医療機器の販売を目的として池谷医療器械店を創業したことに始まります。1959年、当社の前身となる協和医科器械(株)を設立いたしました。その後同社は静岡県外への進出、同業他社との経営統合を行い、2006年にジャスダック証券取引所へ上場をいたしました。

当社は2009年7月1日に協和医科器械(株)より株式移転方式にて持株会社として設立いたしました。当社設立以降の沿革は以下のとおりであります。

< 沿革 >

年月	概要
2009年7月	単独株式移転の方法により協和医科ホールディングス(株)(当社)(現:メディアスホールディングス(株))を静岡県静岡市清水区に設立。
2009年7月	ジャスダック証券取引所(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式上場。
2009年10月	協和医科器械(株)(現・連結子会社)との吸収分割を行い、同社の子会社である(株)オズ(本社:静岡県静岡市駿河区)(現・連結子会社)の株式100%を承継。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場に株式を上場。
2010年5月	SPD事業強化のため、(株)ケー・エス・ピー・ディ(本社:群馬県太田市)(現:メディアスソリューション(株)(本社:東京都千代田区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2010年7月	北関東及び首都圏における販売力強化のため、(株)栗原医療器械店(本社:群馬県太田市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)(現:東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場。
2010年10月	商号をメディアスホールディングス(株)に変更。
2010年10月	本社を東京都中央区へ移転。
2012年7月	首都圏地域における販売力を強化するため、(株)ネットワーク(本社:東京都渋谷区)(現:イーバスメディカル(株)(本社:東京都文京区))(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2013年7月	秋田県内における販売力を強化するため、(株)秋田医科器械店(本社:秋田県秋田市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場。
2013年11月	インド共和国国内において医療材料データベースの構築とその配信、データベースを用いた物流ネットワークの構築を目的に鴻池運輸(株)(本社:大阪府大阪市中央区)と合弁会社CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.(本社:インド ハリヤナー州グルガオン市)(現・持分法非適用関連会社)を設立。
2014年7月	福島県内における販売力を強化するため、(株)ジオット(本社:福島県郡山市)(2019年7月 売却)の株式100%を取得。
2014年10月	医療介護向け機器の販売力強化のため、医療用及び介護向け機器の輸入・販売を行う(株)ケアフォース(本社:東京都中央区)(2020年4月 協和医科器械(株)に吸収合併)を設立。
2016年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から東京証券取引所市場第二部へ市場変更。
2017年3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2018年7月	北陸エリアにおける販売力を強化するため、(株)ミタス(本社:福井県福井市)(現・連結子会社)の株式90.5%を追加取得(計100%)し、ディーセンス(株)(本社:石川県金沢市)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2019年7月	(株)ジオットの全株式譲渡により、連結子会社から除外。
2020年3月	首都圏における循環器領域の販売シェアの拡大のため、(株)アクティブメディカル(本社:東京都文京区)(現・連結子会社)の株式100%を取得。
2020年4月	協和医科器械(株)が(株)ケアフォースを吸収合併。
2021年5月	(株)アクティブメディカルの北海道エリアにおける医療機器販売事業を吸収分割するため、アクティブメディカル分割準備(株)(本社:北海道札幌市)(現・連結子会社)を設立。

(注) 1 SPDとはSupply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専業の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)秋田医科器械店、(株)ミタス、メディアスソリューション(株)並びに持分法非適用の関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (株)ケー・エス・ピー・ディは、2012年7月よりメディアスソリューション(株)に商号を変更しております。

3 (株)ネットワークは2019年10月よりイーバスメディカル(株)に商号を変更しております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社(協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、(株)アクティブメディカル、アクティブメディカル分割準備(株)、(株)オズ、(株)イーバスメディカル、ディーセンス(株)、メディアスソリューション(株)、持分法適用非連結子会社1社(株)メディカルバイオサイエンス)、非連結子会社1社(石川医療器(株))及び持分法非適用関連会社4社(株)エヌエイチエス静岡、CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.、北陸メディカル(株)、(株)フォーカルトラスト)の計17社で構成され、医療機器の販売及びメンテナンス、介護福祉機器の販売及びレンタルを主な事業として取り組んでおります。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業における位置付け及びセグメントの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

- (1) 医療機器販売事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、(株)アクティブメディカル、アクティブメディカル分割準備(株)、(株)オズ、(株)イーバスメディカル、ディーセンス(株)、メディアスソリューション(株))

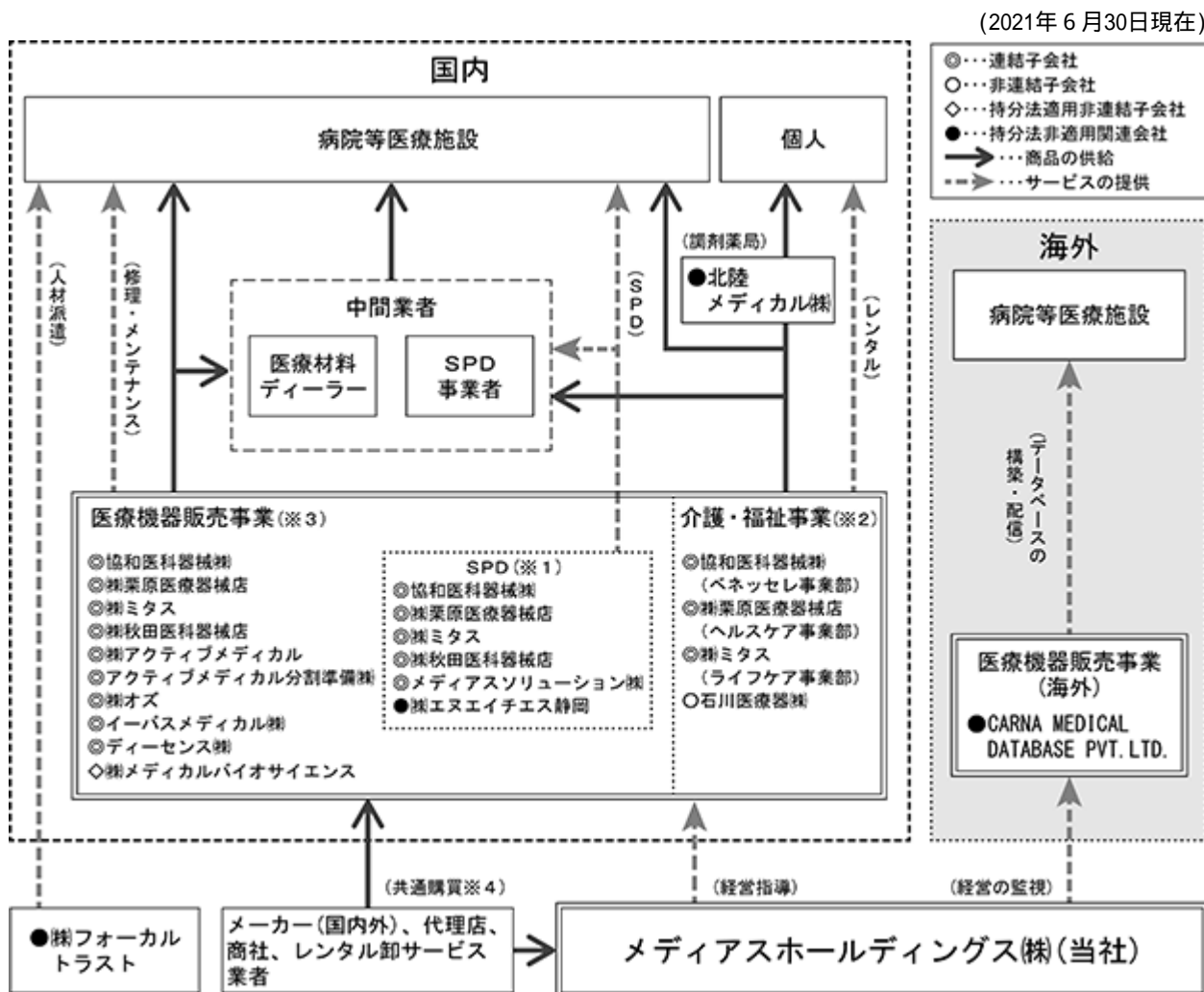
国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設に対する販売と、その販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っており、当社グループの基幹となる事業であります。

また、医療機器販売に付随して、医療材料(治療・検査・手術等に用いられる消耗品)の購買・在庫管理ソフト(医療材料の購買・在庫・消費を最適化するための各種分析機能を内包した業務アプリケーション)のASPサービスも国内の病院等医療施設・医療材料ディーラー・SPD事業者向けに提供しております。

- (2) 介護・福祉事業(主な関係会社：協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス)

国内の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を国内の病院等医療施設及び一般個人への販売及びレンタルを行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



1 (SPD)

Supply Processing & Distributionの略語で、病院が医療材料の物流管理を外注化し、病院所有の在庫の削減、病院側の物品管理作業の軽減を図るシステムのことであります。SPDの運用は、病院との契約により、医療機器販売会社又は専門の会社が行います。当社グループにおきましては、連結子会社である協和医科器械(株)、(株)栗原医療器械店、(株)ミタス、(株)秋田医科器械店、メディアスソリューション(株)及び持分法非適用関連会社である(株)エヌエイチエス静岡が行っております。

2 (介護・福祉事業について)

病院、リハビリ施設、介護・療養施設、個人等に向けた介護福祉機器の販売及びレンタル事業を行っております。協和医科器械(株)のベネッセレ事業部、(株)栗原医療器械店のヘルスケア事業部、(株)ミタスのライフケア事業部及び石川医療器(株)が行っております。

3 (グループ会社間での取引について)

当社グループの各事業会社間においても、医療機器販売をはじめとした取引を行っております。

4 (共通購買について)

一部の主要仕入先からの購買と支払いを当社が一括して行うことにより、商品の調達コストの削減や支払業務の集約、グループ内の資金を共有することによる支払利息の低減等、当社グループにおける経営の効率化を図っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 協和医科器械(株)(注)2,4	静岡県静岡市駿河区	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：3名
(株)栗原医療器械店(注)2,4	群馬県太田市	80,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：2名
(株)ミタス(注)2	福井県福井市	60,000	医療機器販売事業 介護・福祉事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：3名
(株)秋田医科器械店	秋田県秋田市	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：2名
(株)アクティブメディカル	東京都文京区	10,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：3名
アクティブメディカル分 副準備(株)	北海道札幌市	10,000	医療機器販売事業 の開始に向けた準備会社	100.0	当社から経営指導等を受けております。 役員の兼任：0名
(株)オズ(注)2	静岡県静岡市駿河区	20,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 当社へ資金の貸付を行っております。 役員の兼任：1名
イーバスメディカル(株)	東京都文京区	50,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：1名
ディーセンス(株)	石川県金沢市	30,000	医療機器販売事業	100.0	当社から経営指導等を受けております。 当社から仕入債務の連帯保証を受けております。 当社へ仕入業務を委託しております。 役員の兼任：3名
メディアスソリューション(株)	東京都千代田区	20,000	医療機関向けデータサービス、医療 機関向けコンサルティング	100.0	当社から経営指導等を受けております。 商品マスタのメンテナンス 業務を委託しております。 PB商品の品質管理業務を委託しております。 役員の兼任：5名

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2 特定子会社であります。
 3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4 協和医科器械(株)及び(株)栗原医療器械店については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	協和医科器械(株)	(株)栗原医療器械店
売上高	84,814,420千円	112,132,275千円
経常利益	1,010,027千円	1,214,437千円
当期純利益	644,025千円	832,370千円
純資産額	4,224,930千円	3,716,485千円
総資産額	23,616,444千円	35,316,307千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療機器販売事業	1,480〔541〕
介護・福祉事業	177〔56〕
全社(共通)	345〔144〕
合計	2,002〔741〕

- (注) 1 従業員数は当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
74〔3〕	40.9	4.8	6,867,655

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	74〔3〕
合計	74〔3〕

- (注) 1 従業員数は当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 臨時従業員にはパートタイマー及び契約社員を含み、派遣社員を除いております。
 5 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、人々の生命や健康にかかわる医療機器を取り扱う企業として、良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制確保に資する責任を果たすために『地域医療への貢献』を理念として掲げ、迅速かつ適切で安定した医療機器の供給、それぞれの地域に適応した付加価値の高いサービスの提供、最新の情報提供等を通じて、地域社会、ひいてはすべての人々の健康と豊かな生活へ貢献することを目指しております。

この企業理念の実現のため、各地域において顧客を始めとしたステークホルダーから最も信頼される存在となることをビジョンとして掲げております。経営環境の目まぐるしい変化に対応するため、当社グループ独自のサービス提案の強化、M & Aによる企業規模の拡大と効率的な資源配分、シナジーの創出により安定的な成長を目指し、業績においても業界におけるリーディングカンパニーとなることを目指してまいります。また、利潤の追求のみならず、当社グループの社会的価値の向上も重視し、リスク管理・コンプライアンス体制及びコーポレート・ガバナンスの強化による透明性・健全性の高い経営体制の構築、ESG、SDGsへの取り組みも推進することで持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

政府は高齢化進展による2025年問題を見据え、診療報酬の見直し、病院の機能分化等の医療提供体制の整備を図っており、医療機器販売業界では償還価格の下落や競争激化による利益率の低下という影響を受けております。一方、高齢化進展に伴う医療機器の需要増加の影響もあり、市場規模自体は緩やかに拡大しております。足元では、各医療機関においては新型コロナウイルスの治療対応のため、感染防止対策の整備・強化を迫られる中、患者の受診抑制、緊急性の低い手術の延期等が長期化しており、医療経営に大きな影響を及ぼしております。そのため、今後は、医療経営に資するサービスの提供がより一層求められるものと予想しております。また、医療機器メーカーによるリスク低減施策として大手ディーラーへの取引先集約という動きもあることから、中小企業の多い医療機器販売業界においては、企業規模、商圏の拡大を目的とした経営統合の気運が一層高まるものと考えられます。

このような状況の中、当社グループが中長期的な成長を維持して企業価値の最大化を図っていくために取り組むべき課題は次のとおりであります。

競争力の強化

当社グループの成長戦略の中核となる地域は、国内最大の市場である東京都を中心とする首都圏です。今までに培ったノウハウと情報ネットワークを活用して、医療機器の販売だけでなく、当社グループの有する物流管理システムや手術室運営支援プログラム「SURGELANE®」、材料価格最適化支援システム「meccul®」、手術室情報管理システム「MORISS®」等の各種ソリューションツールを組み合わせることで、良質な医療環境の提供及び病院の経営改善に総合的に貢献できる企業として引き続き首都圏の医療機関へ積極的に提案を行ってまいります。また、急性期医療を提供する医療機関への営業強化ならびに低侵襲手術分野への注力により市場シェアの獲得を図る方針です。併せて、東海地区・北関東地区・東北地区・北陸地区における体制の更なる盤石化を図ります。加えて、当社グループの品質と価格のベストバランスを追求したプライベートブランド商品である「ASOURCE® SELECT」の安定供給や品質管理体制や物流システムの更なる強化を通じて、医療機関の皆様が医療機器を安全に、安心してお使いいただけるように取り組んでいく方針です。

M & A及びアライアンスの推進とグループ経営管理体制の強化

競争激化や人材不足等の要因で厳しさを増す経営環境に対応するため、継続的にM & A及びアライアンスを推進し、事業規模の拡大や人材の獲得を図る方針です。委員会等の組織横断的な取り組みや人事交流を通じてグループ内の連携を強化し、ノウハウを共有するとともに当社グループの有するソリューションツールの活用を推進していくことで生産性の向上を図ります。売上原価率の低減に向けた取り組み、IT、物流等の業務インフラの整備や管理業務の集約による効率化に加え、働き方改革に向けた業務環境の改善についてもグループ一体となって注力してまいります。これらの取り組みについては、DXを推進していくことで効果の最大化を図ります。また、グループ事業部門の最適化、PMI (Post Merger Integration: 統合効果の最大化) の推進についても継続的に取り組んでまいります。2021年10月に予定している、当社グループの循環器領域に特化した医療機器ディーラー4社の経営統合においても営業力の更なる強化による同領域の市場シェアの拡大及び規模拡大、業務集約による収益性の改善に取り組んでまいります。

以上の取り組みの強化により、当社グループは長期にわたり安定的な成長を図ってまいります。

コーポレート・ガバナンス

長期にわたり企業価値の向上を実現するためには、「地域医療への貢献」という経営理念に基づき、すべてのステークホルダーから支持を得て、経営の透明性・健全性を確保しながらも、効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制の構築こそが重要であると考えております。そのためには、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人等の法律上の機能制度の更なる改善及び整備を図り、監督から執行の現場までを有機的に連携させることで、その機能を強化するとともに徹底してまいります。

また、当社グループの持続的な成長にあたっては、その基盤となる従業員の健康を維持、促進していくことが重要な経営課題であると認識しており、従業員の健康を増進させる取り組みや働きやすい職場環境の整備等、健康経営を推進することで従業員満足度と生産性の向上を図ります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは以下に記載のとおりであります。当該リスクは、当社の取締役会の諮問機関として設置した「コンプライアンス・リスク委員会」(注)において審議し、当社の取締役会において決議されたものであります。当社グループはこれらのリスクが発生する可能性を認識し、事業活動を行っております。文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日において判断したものであります。

(注)「コンプライアンス・リスク委員会」は、当社の代表取締役社長を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする会議体であります。四半期に1回開催し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議、その他事業活動に伴い生じる各種リスクについて確認し、その発生及び影響を最小限に止めるための施策を検討し、実施しております。

(1) 業界環境について

国の医療政策について

我が国においては、少子高齢化が進む中、いわゆる団塊の世代が75歳以上となる2025年にかけて急速な医療ニーズの増加が見込まれることから、2014年に制定された医療介護総合確保促進法に基づき、病院・病床機能の分化・強化、在宅医療の充実、チーム医療の推進、医師等の確保・偏在対策等によって、患者個々の状態にふさわしい、良質かつ適切な医療を効果的・効率的に提供する体制の構築を目指す医療法の改正が行われております。この改正に基づき、各都道府県では、2025年の医療需要と医療機能ごとの病床の必要量を推計し地域の実情に応じた医療提供体制実現のための施策を内容とする「地域医療構想」を策定し、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの医療機能ごとの分化と連携を推進しております。

当社グループでは、地域における医療政策・外部環境の変化や医療機関の経営状況についてきめ細やかな情報収集に努め、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層地域医療への貢献を果たす施策に取り組む考えですが、医療機関における機能分化・集約が促進することで、医療機関ごとに購入する医療機器の集約が生じ販売先となる医療機関が減少する可能性、また、医療機器販売業界における競争を更に激化させる可能性があり、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

償還価格の改定について

償還価格とは、公的医療保険制度において医療機関が診療報酬として保険機関(一部は患者の負担)に請求できる代金のうち、医療材料として請求できる材料(特定保険医療材料)の請求価格であります。原則2年に1回行われる診療報酬の改定に伴い、償還価格も改定されます。特定保険医療材料の医療機関への販売価格及び仕入先からの仕入価格は、償還価格を基準にするものの、一定ではありません。また、償還価格の改定価格も各々の医療材料によりすべて異なります。従って、償還価格の改定による販売額や収益への影響額を事前に算定することは困難であります。

当社グループにおいては、このような償還価格の対象となる特定保険医療材料の販売高が全体の3分の1程度を占めており、償還価格の改定が当社グループの販売価格や売上総利益率の低下傾向に作用する場合には、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営戦略及び対処すべき課題について

M & Aについて

当社グループでは、変化する業界環境に対応して成長を維持し、多様化する医療現場のニーズに応えるため、中長期的な経営戦略として、各地域に密着した企業とのM & Aによる企業規模の拡大を目指しています。スケールメリットを活用したコスト削減や業務効率化により、安定的な成長と企業価値の向上を図る考えです。

しかしながら、医療機器販売業界は中小規模の企業が多く、そのほとんどが非上場企業であり、必ずしも企業価値算定の基準となる市場価格が存在するわけではなく、財務内容の精緻化及び透明性においても十分ではないものと認識しております。当社グループでは、取得価格や合併比率等の決定にあたっては、事前調査を実施のうえで財務状況や事業計画の進捗状況、将来の見通し等を総合的に勘案し、規模等に応じ独立した第三者算定機関による企業価値算定結果をも踏まえ、可能な限り慎重に交渉・協議する考えですが、根拠とした事業計画を達成できる保証は無く、結果として予測通りの収益を得られないと判断された場合には、「のれん」の減損損失を計上する可能性があり、これにより当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。また、事前調査にあたっては、細心の注意を払い可能な限り正確に実施する考えですが、買収・合併後に簿外債務やコンプライアンス上の問題が発生する可能性があり、これにより当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

また、M & Aの対象となる各社にはそれぞれの企業文化と従業員がいることを認識しております。当社グループでは、地域に密着した各社の企業文化と従業員を尊重し、グループとして手を携えていく考えですが、企業文化の融合や人事交流が円滑に実施できず、人材が流出してしまう場合や基幹システム・業務手順の統合が徹底できない場合には、M & Aによる業務の効率化やシナジー効果等の予測された効果が発揮できない可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

新規事業について

当社グループでは、多様化する医療現場のニーズに応えるため、ソリューションビジネスの推進による提案力の強化やスケールメリットを活かした物流効率化等、より一層、地域医療への貢献を果たす施策に取り組み、企業価値の向上に努めていく考えです。当社グループが新規事業に取り組む場合には、事前に十分な検討を行ったうえで事業計画が策定され、取締役会における承認のうえで行われます。しかしながら、新規事業の展開には先行投資が必要となるケースが多く、当該事業が安定して収益を計上するまでには相当の時間を要することが予想されるため、一時的に当社グループの利益率が低下する可能性があります。また、医療業界の環境変化等により当該事業が当初の事業計画通りに展開できなかった場合には、投資を回収できなくなる可能性があり、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

効率的な経営体質について

当社グループは、購買から販売、請求・入金といった各業務を連携・統合する基幹システムをグループ事業会社に導入することで効率的な経営体質と内部統制の強化を図っており、各部が連携し、運用する営業現場や管理部門からの情報・意見を汲み上げながら、今後も、システムの機能強化や更なる整備に取り組み、より付加価値の高いシステム環境を構築していく方針です。しかしながら、システム環境の構築には多額の設備投資が必要となる一方で、医療現場の運用や多様化するニーズとの間に齟齬が生じてしまった場合、新規運用についての成熟が思うように進まなかった場合には、かえって営業生産性や業務効率性を低下させる可能性があり、これにより投資を回収できなくなる可能性、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業に係る法的規制について

当社グループは事業の遂行にあたって、以下のような法的規制の適用を受けております。

そのため当社グループでは、医療に携わる企業として、「正義と利益のどちらかを取らなければならない状況に遭遇したら、迷わず正義を取れ」を企業活動の基本姿勢とし、コンプライアンスガイドラインの策定、eラーニングでの社内研修制度により、当社グループの役員及び従業員としての行動規範の周知徹底を図り、法的規制に対する違反行為のリスクを低減するよう努めています。また、他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施し、内部管理体制の適切性・有効性を検証、評価し、その改善を促すことにより、法令を遵守するための体制構築に取り組んでおります。しかしながら、これらの対策を行ったとしても、役員及び従業員による個人的な不正行為を含む法的規制に対する違反行為のリスクを回避できない可能性があります。法的規制に対する違反行為があった場合には、違反の内容に応じて、許認可等の取消その他の行政処分、罰金刑といった法的制裁を受ける可能性のほか、取引先からの取引停止を受ける可能性、当社グループへの信頼低下などによる販売活動へ影響が生じる可能性、被害者に生じた損害の賠償、内部管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

許認可等について

医療機器の販売業・貸与業・修理業・製造販売業、医薬品及び再生医療等製品の販売業について医薬品医療機器等法による規制の適用を受けており、その他遂行する事業、取扱う商品・サービスに応じて、毒物及び劇物取締法、介護保険法、建設業法といった各種業法による規制の適用を受けております。医薬品医療機器等法を含む各種業法に基づき取得している主な許認可等については、次のとおりです。

対象	法令等名	法的規制の内容
高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
動物用高度管理医療機器等販売業・貸与業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第39条第1項の規定により許可を受けております。
医療機器修理業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の2第1項の規定により許可を受けております。
第二種 医療機器製造販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第23条の2第1項の規定により許可を受けております。
医薬品販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
再生医療等製品販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第40条の5第1項の規定により許可を受けております。
動物用医薬品販売業	医薬品 医療機器等法	医薬品医療機器等法第24条第1項の規定により卸売販売業の許可を受けております。
毒物劇物販売業	毒物及び 劇物取締法	毒物及び劇物取締法第4条第1項の規定により一般販売業の登録を受けております。
福祉用具販売事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定特定福祉用具販売事業者及び指定特定介護予防福祉用具販売事業者の指定を受けております。
福祉用具貸与事業	介護保険法	介護保険法第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により指定福祉用具貸与事業者及び指定介護予防福祉用具貸与事業者の指定を受けております。
一般建設業	建設業法	建設業法第3条第1項の規定により一般建設業の許可を受けております。

贈賄防止に関する法令・独占禁止法について

当社グループの販売先には国公立病院等の公的な医療機関が含まれており、取引にあたっては入札が実施されることもあるため、贈賄防止に関する法令や入札談合を禁止する独占禁止法を遵守する必要があります。なお、当社グループは米国メーカーの医療機器を多数取り扱っており、贈賄防止に関する法令については国内法だけでなく、米国海外腐敗行為防止法(FCPA)等の国外法にも注意を払う必要があります。

景品表示法・医療機器業公正競争規約について

景品表示法は医療機器販売業を含む医療機器業等の業種に適用する特別の景品規制を設けており、当社グループは医療機関等に対して、医療機器の取引を不当に誘引する手段として、医療機器の使用のために必要な物品またはサービスその他正常な商慣習に照らして適当と認められる範囲を超えて景品類を提供することを禁止されております。景品規制については、同法の規制に加え、当社グループが属する業界の自主規制団体である医療機器業公正取引協議会が制定した医療機器業公正競争規約についても遵守する必要があります。

個人情報保護法について

当社グループでは従業員の個人情報の他、医療機関が保有する個人情報、医療機器・介護福祉機器の個人販売先の個人情報を取扱うことがあります。個人情報を取扱うにあたっては、個人情報保護法に基づき、適正な取得や漏えい防止のための管理体制を整備する必要があります。

(4) 大規模自然災害・新興感染症について

大規模自然災害について

当社グループは、首都圏・東海地区・北関東地区・東北地区・北陸地区・北海道地区に拠点を置き、広範囲に事業活動を展開しております。地震、火災、台風、洪水、雪害等の自然災害の発生に備え、事業継続計画(BCP)を策定し、当社グループも医療業界の一員として医療インフラの継続を図るための安定供給体制の整備に努めております。特に地震災害に関しては、神奈川県内に免震構造の物流センターを有し、商品供給維持のためのバックアップ体制の拡充に努めております。しかしながら、当社グループの事業範囲は広範囲であり、昨今の気候変動に伴う災害の大規模化を鑑みると、災害が発生した場合のリスクを全て回避することは困難であります。災害の規模が想定を大きく上回り、当社グループの本社・事業拠点、倉庫施設等の被災により商品が汚損・破損した場合、従業員の勤務が困難となった場合、流通経路の寸断により納品が困難となった場合、顧客及び仕入先等の被災により販売及び仕入が困難となった場合には、経常的な事業運営に支障をきたし、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

新興感染症について

当社グループは、病院や診療所等の医療機関と日常的に密接な関わりを持ち事業活動を行っております。当社グループは、医療関係者として医療機関に準じた感染予防対策を含んだ新興感染症BCPマニュアルを策定し、従業員・顧客・取引先の安全対策の実施に努めております。しかしながら、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症のような大規模な新興感染症が発生した場合のリスクを全て回避することは困難であります。感染拡大の規模やスピードが想定を大きく上回り、従業員が感染し勤務が困難となった場合、感染対策として行政からの要請・指導があり事業活動が制限される場合、顧客である医療機関での感染拡大により診療取りやめとなった場合、仕入先における生産や調達が困難となった場合には、一時的な事業停止、在庫の滞留、売掛債権回収の遅延等経常的な事業運営に支障をきたし、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 当社グループの製品について

取扱製品の使用期限管理について

医療機器や医薬品をはじめとして、当社グループで取扱う製品の一部には、製造元により使用期限が設定されています。当社グループでは、より安全で高品質な製品を医療・介護福祉の現場にお届けすることを目指し、定期的な実地棚卸の実施その他運用の徹底・検証、ITシステムの活用により使用期限管理体制の改善・強化に取り組んでおります。しかしながら、万が一、当社グループの人為的要因やシステムトラブルにより使用期限を超過した製品が流通し重大な健康被害が生じた場合には、医療機器販売業等に係る許認可等の取り消し、当社グループへの信頼低下などにより販売活動へ影響が生じる可能性や、患者様・医療機関等への補償、使用期限管理体制の改善・強化等のために多額の費用が生じる可能性があり、これにより当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

プライベートブランド商品について

当社グループでは、医療機関のニーズを重視したプライベートブランド商品の販売を行っておりますが、医療関連製品であることから、確かな品質を追求しております。ディーラーからメーカーへと立場を変え、責任ある商品の選定・供給に努めておりますが、プライベートブランド商品に予期しがたい欠陥や不具合が発生した場合には、商品回収や損害賠償などによる多大な費用負担に加え、当社グループへの信頼低下により、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

医療技術の革新について

医療技術は日々進歩しており、例えば心疾患治療における低侵襲性医療の発展により、使用される医療機器にも変化があります。当社グループは、医療機器の総合ディーラーとして、特定の領域に偏ることなくほぼ全ての領域の医療機器を取扱っておりますが、今後の医療技術の革新により、取扱っている医療機器の使用が減少する場合には、当社グループの販売額や収益に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貸倒れリスクについて

当社グループでは、取引先の現状、将来性、経営者、業界事情等を評価・判断し与信管理規程に則った取引先別の与信限度額を設定し、与信管理を徹底することで、貸倒れ等を未然に防止し、且つ最小限に抑えるよう努めております。しかしながら、取引先の業績悪化などで予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、損失・引当の計上が必要となった場合には、当社グループの収益に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の変動について

当社グループの販売先には国公立病院等の公的な医療機関が含まれており、当該医療機関は12月及び年度末である3月において設備投資を集中して行う傾向があるため当社グループの販売高は毎年第2Q及び第3Qにおいて他の期より高くなり、これに連動して利益も当該時期に増加する傾向があります。また、その反動で第4Qにかけての販売高が他の期より低くなり、これに連動して利益も当該時期に減少する傾向があります。また、医療機関の新築、移転、増築が行われる際には、多額の医療機器の一括購入が発生し、一時的に販売高が増加する場合があります。従って、当社グループの四半期の経営成績は、通期の経営成績に連動するものではなく、四半期又は半期の経営成績だけをもって、通期の経営成績を予想することは困難であります。

なお、2019年6月期から2021年6月期における各四半期の売上高及び営業利益又は営業損失の状況は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

			2019年6月期(連結)		2020年6月期(連結)		2021年6月期(連結)	
			金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)	金額	構成比 (%)
売上高	上半期	第1Q	44,485	22.5	54,918	26.1	54,335	22.0
		第2Q	51,232	25.9	50,195	23.9	63,442	25.7
			95,717	48.4	105,113	50.0	117,778	47.7
	下半期	第3Q	53,545	27.1	55,187	26.2	70,646	28.6
		第4Q	48,428	24.5	50,087	23.8	58,362	23.6
	通期		101,973	51.6	105,274	50.0	129,008	52.3
		197,691	100.0	210,388	100.0	246,787	100.0	
営業利益 又は 営業損失	上半期	第1Q	207	23.7	587	53.4	193	7.3
		第2Q	378	43.3	177	16.2	952	35.9
			171	19.6	765	69.6	1,146	43.2
	下半期	第3Q	713	81.5	807	73.4	1,795	67.6
		第4Q	9	1.0	473	43.0	285	10.7
			704	80.4	334	30.4	1,510	56.8
通期		875	100.0	1,100	100.0	2,656	100.0	

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における日本国内の経済環境は、新型コロナウイルス感染症拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令等、経済活動に制限がかかる状況が続いており、ワクチン接種の拡がりとともに経済活動の再開に希望はあるものの、依然として先行き不透明な状況が続いております。

医療業界におきましては、首都圏を中心に、入院患者受入病床がひっ迫した状況が続いており、各医療機関は病床確保並びに医療提供体制の維持に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症対応の医療機関においては政府から緊急対策の補助金の給付が実施されているものの、外来患者の減少、緊急性の低い手術の延期等により経営状況の厳しさは継続しており、受診抑制によって病状が悪化する患者の例も報告されていることから、かかりつけ医の普及とオンライン診療等の方法の組み合わせによって患者が適正に医療を受けられる仕組みが必要とされております。

医療機器販売業界におきましては、診療報酬改定による医療材料の販売価格下落の影響が強まる一方で、医療機関の経営改善や効率化に貢献しうる複合的なサービスの提供が求められる状況となっており、こうした背景からM&Aや業務提携等による事業領域の拡大や営業体制の強化を目指す動きが活発化しております。

このような経営環境の下、当社グループは医療機関の医療体制維持のため、必要な製品の調達と安定供給を優先し、全社員で感染拡大防止に努めていく方針として事業活動に取り組んでおります。新型コロナウイルス感染症流行の長期化により、医療機関における外来患者や手術・検査症例の減少に伴う医療材料の売上減少が依然として続いている一方で、PPE(個人用防護具)関連製品や新型コロナウイルス感染症の検査に係る試薬等の感染対策に関わる製品の売上高が想定を上回って推移しております。また、備品につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金関連の案件の他、移転や新築に係る案件、放射線機器等の大型案件の獲得により販売が好調に推移いたしました。利益面につきましては、連結子会社の増加による販売費及び一般管理費の増加があったものの、売上高の大幅な増収及び営業活動や出張の制限による旅費交通費等の支出の抑制及び、その他の経費の削減にも努めたことから、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は246,787百万円(前期比17.3%増)、営業利益は2,656百万円(同141.5%増)、経常利益は3,176百万円(同98.8%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,065百万円(同117.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(医療機器販売事業)

医療機器販売事業における消耗品につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大による手術症例の減少の影響があったものの、SPDや新規顧客の獲得、営業拠点の新設による販売増加及び、㈱アクティブメディカルとの経営統合により、売上高及び売上総利益は前期と比較して増加しました。備品につきましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金関連の案件の他、移転新築に係る案件、放射線機器等の大型案件の獲得により増収増益となりました。

この結果、売上高は241,161百万円(前期比17.4%増)、売上総利益は23,067百万円(同13.3%増)、セグメント利益(営業利益)は8,075百万円(同18.7%増)となりました。

(介護・福祉事業)

介護・福祉事業につきましては、介護機器のレンタル事業及び、介護施設向けの消耗品販売が好調に推移し、前期と比較して売上高及び売上総利益は増加いたしました。

この結果、売上高は5,625百万円(前期比12.5%増)、売上総利益は2,129百万円(同11.5%増)、セグメント利益(営業利益)は691百万円(同27.2%増)となりました。

(注)当社グループのセグメントは、次のとおりであります。

医療機器販売事業.....(医療機器販売事業)

国内の医療機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた医療機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設に販売しており、当社グループの基幹となる事業であります。

(医療機器の修理及びメンテナンス事業)

当社グループが病院等医療施設に販売した医療機器の修理及びアフターサービス、病院等医療施設との保守契約に基づく医療機器全般のメンテナンスを行っております。

介護・福祉事業..... 国内外の介護福祉機器メーカー・代理店・商社等より仕入れた介護福祉機器(備品・消耗品)を、国内の病院等医療施設及び介護施設並びに医療機器販売業者、一般個人に販売しております。また、介護福祉機器の一般個人へのレンタルを行っております。

財政状態の状況

a 資産

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末から14,466百万円増加し84,437百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末から11,109百万円増加し68,151百万円となりました。これは主に現金及び預金が4,135百万円、受取手形及び売掛金が6,287百万円、商品及び製品が282百万円、その他の流動資産が431百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末から3,356百万円増加し16,285百万円となりました。これは主に有形固定資産が3,206百万円、投資その他の資産が251百万円それぞれ増加したことによるものであります。

b 負債

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末から12,496百万円増加し68,594百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末から10,852百万円増加し60,651百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金が10,032百万円、短期借入金が695百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末から1,644百万円増加し7,942百万円となりました。これは主に長期借入金1,595百万円増加したことによるものであります。

c 純資産

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末から1,969百万円増加し15,843百万円となりました。これは主に利益剰余金が1,760百万円、その他有価証券評価差額金が213百万円それぞれ増加したことによるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比べ4,134百万円増加し、12,584百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、6,848百万円の収入(前期は1,169百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、税金等調整前当期純利益3,178百万円、減価償却費712百万円、仕入債務の増加額10,032百万円等の収入要因が、売上債権の増加額6,272百万円、たな卸資産の増加額273百万円等の支出要因を上回ったことによるものであります。

b 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,616百万円の支出(前期は138百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、敷金及び保証金の回収による収入87百万円等の収入要因が、有形固定資産の取得による支出3,451百万円、無形固定資産の取得による支出463百万円、長期前払費用の取得による支出339百万円等の支出要因を下回ったことによるものであります。

c 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,901百万円の収入(前期は787百万円の収入)となりました。

これらの要因は主に、長期借入による収入3,100百万円、短期借入金の純増額750百万円等の収入要因が、長期借入金の返済による支出1,560百万円、配当金の支払額305百万円等の支出要因を上回ったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

該当事項はありません。

b 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	218,402,492	17.5
介護・福祉事業	3,514,521	16.0
合計	221,917,014	17.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

該当事項はありません。

d 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医療機器販売事業	241,161,598	17.4
介護・福祉事業	5,625,704	12.5
合計	246,787,302	17.3

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は246,787百万円（前期比17.3%増）となりました。これは主に、主要子会社における増収に加え、2020年3月に実施した(株)アクティブメディカルの経営統合によるものであります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による営業活動の自粛等の影響から、一部のコストは抑制に繋がったものの、事業規模拡大に伴い人件費やその他の販売費及び一般管理費は増加しております。一方、売上高の増加に伴う売上総利益の増加に加え、メーカーからのレポートの増加も寄与し、営業利益は2,656百万円（前期比141.5%増）、経常利益は3,176百万円（前期比98.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は2,065百万円（前期比117.2%増）となりました。

b 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資金の需要

当社グループの運転資金需要の主なものは、医療機器及び医療材料の仕入のほか、全社に係る販売費及び一般管理費によるものであります。投資を目的とした資金需要は、物流センターの新設やM&A等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金につきましては、内部資金又は金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資やM&A等による投資資金は金融機関からの長期借入を基本としております。

c 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは長期にわたる安定的な成長を目指しており、そのためには、収益性、効率性向上による利益拡大が重要であると考えております。このような認識のもと自己資本当期純利益率（ROE）を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標とし、指標の最大化に向けて邁進してまいります。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う感染対策に関わる製品の売上増加や新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金関連の備品案件の獲得等の影響により、当連結会計年度においては13.9%となりました。中長期的には8.0%以上を維持していくことを目標としております。

d 今後の経営方針、経営戦略について

当社グループの属する医療機器販売業界は、政府の医療費抑制政策を受けて、地域における効率的な医療供給体制の構築に向けた病院の再編及び高額医療機器や材料価格の見直しが行われております。このような環境の下、既存エリアにおける業容拡大のみならず、M&Aによる事業基盤の拡大により更なるマーケットシェアの向上を図っております。また、販売単価が下落傾向にある中、利益を確保するために、販売価格と仕入価格の継続的な交渉、スケールメリットを活かした購買力の強化、物流体制の改善、適正な在庫管理体制、プライベートブランドの販売推進に取り組んでまいります。また「SURGELANE®」や「MORISS®」等の様々なソリューションビジネスの更なる推進により、医療機関の効率的な運営体制の支援を図っていくことで、地域医療の課題解決へ貢献し、当社グループの社会的価値の向上を図ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社アクティブメディカルを吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である株式会社オズ、ディーセンス株式会社及びイーバスメディカル株式会社の3社を吸収合併消滅会社とする連結子会社4社による吸収合併の実施を決議しました。そして、同日付で当該4社間において吸収合併契約を締結しております。

また、当社は、上記吸収合併に合わせて、2021年5月25日開催の取締役会において、株式会社アクティブメディカルの北海道エリアにおける医療機器販売事業を吸収分割することを決議しました。吸収分割承継会社は、2021年5月19日付で新設しました当社の完全子会社であるアクティブメディカル分割準備株式会社であり、同社は、2021年5月25日付で吸収分割会社である株式会社アクティブメディカルと吸収分割契約を締結しております。

上記の2つの契約等の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

さらに、当社は、2021年9月17日の取締役会において、佐野器械株式会社の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は4,160,355千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 医療機器販売事業

当連結会計年度の主な設備投資は、事業会社における拠点の移転費用及び医療機関への貸出用医療機器、事務機器の購入を中心としたものであり、総額391,206千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 介護・福祉事業

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)栗原医療器械店の介護福祉機器のレンタル事業向け機器の購入を中心としたものであり、総額421,472千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 全社

当連結会計年度の主な設備投資は、(株)栗原医療器械店の新太田サブライセンターの新設を中心としたものであり、総額3,347,676千円の投資を実施いたしました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社、その他 (東京都中央区他)		本社機能	29,889	71,332 (1,001)	37,589	29,003	167,815	74

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記のほか、主要な設備として、ソフトウェア814,297千円があります。

(2) 国内子会社

2021年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	その他	合計	
協和医科器械㈱	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	831,082	1,305,290 (15,811)	97,762	8,945	2,243,081	585
㈱栗原医療器械店	本社、本社営業部 支店、営業所、 その他 (群馬県太田市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	271,813	1,316,289 (52,857)	98,650	2,044,914	3,731,667	856
㈱ミタス	本社、支店 (福井県福井市他)	医療機器販売事業 介護・福祉事業	本社機能 販売設備	473,787	91,787 (2,201)	17,470	22,925	605,970	149
㈱秋田医科器械店	本社、営業所 (秋田県秋田市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	14,013	25,079 (1,983)	400		39,493	44
㈱アクティブメ ディカル	本社、支店 (東京都文京区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	19,834	27,400 (872)	5,760		52,995	112
㈱オズ	本社、本社営業部 営業所 (静岡県静岡市 駿河区他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	221,284	154,998 (854)	28,207		404,489	76
イーバスメディ カル㈱	本社 (東京都文京区)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	387		1,574		1,961	44
ディーセンス㈱	本店、支店 (石川県金沢市他)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備				145	145	16
メディアスソ リューション㈱	本社 (東京都千代田区)	医療機器販売事業	本社機能 販売設備	2,812		2,288		5,101	47

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手 年月	完了 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
㈱栗原医療器械店	新太田サプラ イセンター(群馬 県太田市)	医療機器 販売事業 介護・福祉 事業	物流機能 販売業務	6,500,000	2,831,000	自己資金 及び借入金	2021年 4月	2022年 1月	(注) 2

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力につきましては、その想定が困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,400,000
計	59,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,789,724	21,925,104	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	21,789,724	21,925,104		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月1日(注)1	3,242,256	6,484,512		1,285,270		493,982
2018年4月1日(注)2	12,969,024	19,453,536		1,285,270		493,982
2018年7月2日(注)3	2,336,188	21,789,724		1,285,270	2,184,335	2,678,318

- (注) 1 2016年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が3,242,256株増加しております。
- 2 2018年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行ったため、発行済株式総数が12,969,024株増加しております。
- 3 2018年7月2日付で行った簡易株式交換に際し、新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が2,336,188株増加、資本準備金が2,184,335千円増加しております。
- 4 2021年9月10日付で株式報酬の付与を目的として新たに普通株式を発行したため、発行済株式総数が135,380株増加、資本金及び資本準備金がそれぞれ59,499千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		13	12	144	31	24	20,566	20,790	
所有株式数 (単元)		10,580	470	69,714	1,159	27	135,872	217,822	7,524
所有株式数 の割合(%)		4.86	0.22	32.01	0.53	0.01	62.38	100.00	

- (注) 1 自己株式958株は、「個人その他」に9単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
- 2 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	2021年6月30日現在
			発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)エム・ケー	群馬県太田市新井町533番地5 MKビル4F	2,190	10.05
(株)M's	福井県福井市問屋町4丁目1207	2,188	10.05
(株)イケヤ	静岡県静岡市清水区草薙杉道三丁目2番 12号	1,876	8.61
メディアスホールディングス 従業員持株会	東京都中央区京橋一丁目1番1号	1,064	4.89
栗原医療従業員持株会	群馬県太田市清原町4番地の6	467	2.14
池谷 保彦	静岡県静岡市清水区	426	1.96
野田 了子	静岡県静岡市清水区	396	1.82
アルフレッサホールディングス(株)	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	382	1.76
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	364	1.67
宮地 修平	福井県福井市	360	1.65
計		9,716	44.60

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,781,300	217,813	
単元未満株式	普通株式 7,524		
発行済株式総数	21,789,724		
総株主の議決権		217,813	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,800株(議決権18個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、自己株式が58株含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) メディアスホールディングス(株)	東京都中央区京橋 一丁目1番1号	900		900	0.00
計		900		900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	958		958	

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配当につきましては、中・長期にわたる安定的な成長を維持するために必要な内部留保を確保しつつ、その成長に応じた成果の配分を実施することを基本方針としており、連結での配当性向20%～30%を目処に配当を行ってまいります。また、内部留保資金は業界再編を含めた市場の変化に対応した事業展開への備えとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき、経営環境等を勘案し、期末配当として1株につき21円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年9月29日 定時株主総会決議	457,564	21

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「地域医療への貢献」という経営理念の下、企業価値の最大化を目指す観点から経営判断の基準を「利潤の追求」と「社会的責任」に置いております。

企業は株主のものであり、取締役は株主の経営執行の代行者であるということを基本としつつ、企業は社会のすべてのステークホルダーの支持を得てこそその価値を向上できるという認識から、すべてのステークホルダーとの間で、協力関係を築く必要があると考えております。そのため当社では、効率的かつ健全で透明性を確保した企業経営が重要であると考えており、「コーポレートガバナンス・ガイドライン」の定めるところにより、コーポレート・ガバナンスの徹底に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a 企業統治体制の概要

当社は、取締役会設置会社、監査役会設置会社であります。取締役会及び監査役会は原則毎月開催とし、必要に応じて、臨時に開催することとしております。取締役会は代表取締役社長の池谷保彦を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の9名で構成され、内3名を独立性の高い社外取締役(男性2名、女性1名)とすることでガバナンスの一層の強化を図っており、法令上取締役会の専決事項とされている経営の基本方針等の決定並びに取締役の職務執行の監督を主な役割とします。また、取締役会は監督強化に主軸を置くこととし、法令上の専決事項以外の業務執行の決定は、原則として、代表取締役社長及び業務執行取締役に委任しております。

監査役会は常勤監査役の小林勝美を議長とし、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の常勤監査役2名、社外監査役4名の計6名で構成されており、取締役会・取締役及び執行役員の職務執行の監査、株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の決定及び会計監査等の法令により定められた事項を独立した立場から実施しております。常勤監査役は、社内の重要な会議への出席及び当社グループの各部門への往査、対話並びに重要な決議資料の閲覧等を通じ、取締役・内部監査室及びその他の使用人から情報収集を行い、その情報を監査役会及び各グループ会社監査役との協議会にて共有し、当社グループにおける監査の環境整備に努めております。

また、取締役会の諮問機関として、任意の指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ役員選任案策定会議、取締役報酬案策定会議という名称で設置しており、社外取締役を中心として年1回の開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議の構成員は、代表取締役社長池谷保彦、常務執行役員芥川浩之、社外取締役3名の合計5名で組織し、議長は社長池谷保彦が務めております。当社グループの業務執行に関する重要事項の協議及び事業計画の進捗確認を行う機関としてグループ社長会議及び月次業績報告会を設置しており、毎月開催しております。グループ社長会議及び月次業績報告会の構成員は代表取締役社長池谷保彦、常務執行役員宮地修平、常務執行役員芥川浩之、専務執行役員栗原勝、専務執行役員柴田英治及び常勤監査役、グループ各社の代表取締役社長であり、議長は常務執行役員宮地修平が務めております。

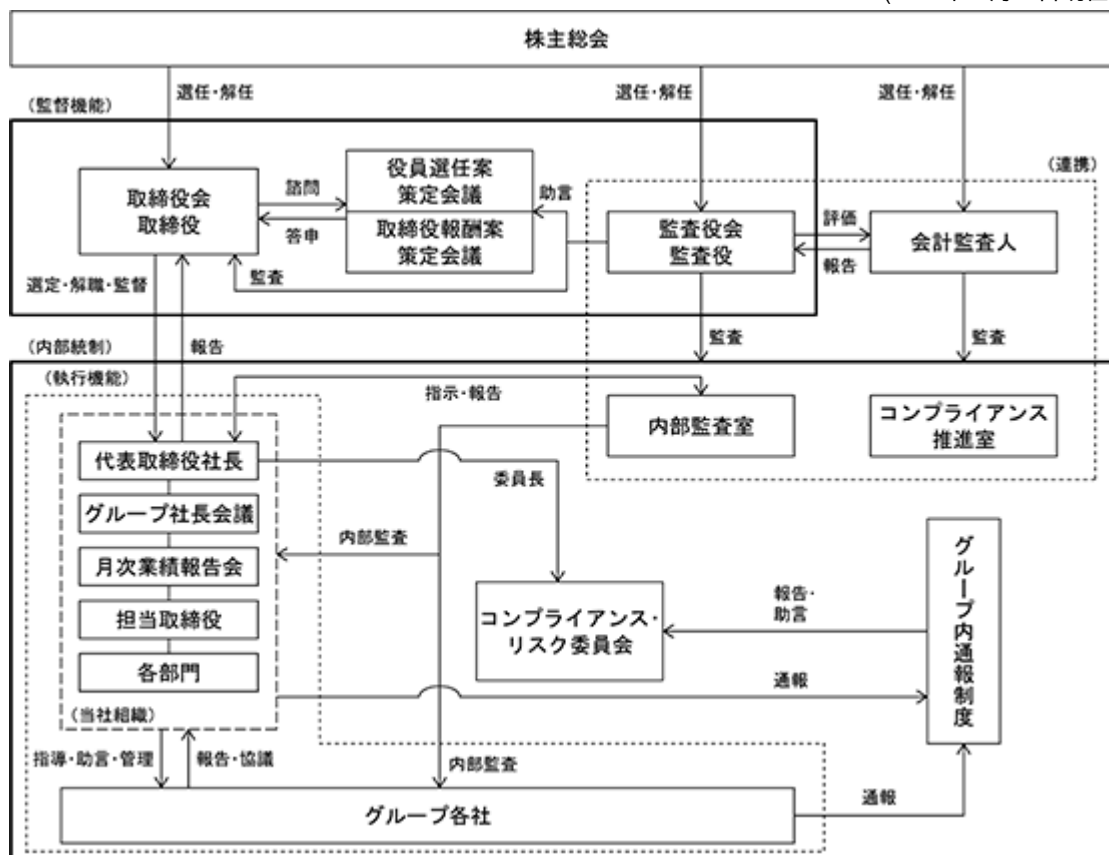
当社グループ全体のコンプライアンスとリスクに関する重要事項の審議を行う機関としてコンプライアンス・リスク委員会を設置しており、当社グループの役員を中心に委員を構成し、内部監査室、コンプライアンス推進室も運営に関与し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の整備及び適切な運用の支援に努めております。なお、構成員は「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載の取締役9名、監査役6名、グループ各社の代表取締役社長及び委員長の指名した者であり、委員長は代表取締役社長池谷保彦が務めており、年4回の定例開催のほか必要に応じて臨時で開催することとしております。

b 当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社として、社外監査役を含めた監査役による経営監視を十分機能させることで監視・監督機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。また、当社は、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化することを目的に、独立性の高い社外取締役を複数名選任するとともに、任意の委員会である役員選任案策定会議及び取締役報酬案策定会議を設置することで、各取締役の指名、報酬に係る機能の独立性、客観性を強化しております。これに加え、業務執行の決定を代表取締役及び業務執行取締役へ最大限委任することで、取締役会における議論を、より大局的・実質的なものとし、経営課題への取り組みの強化を図っております。このような体制は当社が構築すべきと考えている「経営の透明性を確保しながらも迅速かつ効率的な意思決定を可能とするコーポレート・ガバナンス体制」に合致するものであると考えております。

当社グループのコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

(2021年9月29日現在)



内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載のとおり、取締役会において「内部統制システムの基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムを整備しております。

a 当社及び各子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役及び使用人を対象に、行動規範の周知徹底を継続して行うとともに、コンプライアンスガイドラインを制定し、法令、定款、社内規程、社会通念及び企業理念等、職務の執行にあたり遵守すべき具体的な事項について、当社及び各子会社からなる当社グループ全体の理解を深め、当社グループにおけるコンプライアンスを確保するための体制を構築する。その一環として、当社に、当社グループの取締役(社外取締役を除く)及び使用人を対象としたコンプライアンス等に関するeラーニング等による社内研修制度を構築し、実施する。

当社グループにおけるコンプライアンス体制及びリスク管理体制を推進するために、当社に、当社の代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役社長を委員とする「コンプライアンス・リスク委員会」を設置し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。

当社の取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。

当社及び各子会社の取締役は、社外で開催されるコンプライアンスに関する各種セミナー等に参加し、理解を高める。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る通報機能及び相談機能を強化するため、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」を設置するとともに、当該通報を行った者に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。

当社グループは、市民社会に脅威を与える反社会的勢力に対して、断固とした対応で、徹底的にこれを排除し、また付け入る余地を与えないよう配慮する旨を基本方針とする。

当社グループにおける反社会的勢力排除体制としては、対応マニュアル等を制定し、所管部署を定め運用を行う。また、取引先との間で締結する「取引基本契約書」等では、取引先が反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の暴力団排除条項を織込む。

なお、所轄警察署や特殊暴力防止対策連合会等外部機関と連携し、不当要求防止責任者を選出・配置し、問題発生時には顧問弁護士を通じた社内体制を構築する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、当社グループの使用人の職務執行の適正性を確保する。

当社の監査役と内部監査室は、毎月連絡会を開催し連携をとり、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

b 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録や稟議書等、当社の取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。

当社の取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

c 当社及び各子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるコンプライアンス、災害・環境・情報セキュリティ等に係る個別のリスクについて、リスクカテゴリーごとに当社及び各子会社の各部門が、それぞれ規程及びマニュアル等に従い、当社及び各子会社の使用人に対する教育・指導を行うものとする。

大地震等の大規模災害発生時における対策として、当社グループにおいてグループ横断的な「大規模災害BCP(事業継続計画)」を策定し、役職員、来訪者等の安全、重要業務の継続等を確保するための体制を構築する。

当社グループ全体のリスクの認識・リスクの発生の未然防止等の検討をコンプライアンス・リスク委員会にて行う。

コンプライアンス・リスク委員会にて、リスクマネジメント上重要な課題を審議するとともに、当社及び各子会社が連携をとりながら、グループ横断的見地から、リスク管理体制を整備する。

他の業務執行部門から独立した当社の内部監査室による内部監査を実施する。内部監査を通じて、当社及び各子会社の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、リスク管理体制の適正性を確保する。

d 当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び各子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、当社においては取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催するものとし、各子会社においてはその規模等に応じて、定期的にと取締役会を開催し、必要に応じて臨時にこれを開催する体制を構築させる。

当社における組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役の職務執行に関する基本的職務・責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図り、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。

その他社内規程を整備することにより、当社及び各子会社の取締役の職務の効率的な執行を確保する。

e 各子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社において「関係会社管理規程」を定め、子会社に対する管理を明確にし、子会社管理部門は各子会社の経営上の重要な事項等について事前に報告を受け、当社及び各子会社において事前協議を行う。

当社の子会社管理部門は、各子会社における次の事項について、当該会社より遅滞なく報告を受ける。

- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
- ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
- ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項

グループを横断した会議体を開催し、営業、物流管理、情報システム、財務・経理、人事その他の経営事項についてグループ横断的な見地から、報告及び検討を行う。

必要に応じて各子会社の代表取締役に当社取締役会への出席を求め、その職務の執行状況の報告を受ける。

f その他の当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保する体制

上記 a から e に掲げるもののほか、下記事項についての体制を構築する。

当社の子会社管理部門において子会社の指導、育成を推進して、企業集団としての業務の適正性を確保する。

当社が、各子会社の管理部門における業務の一部を支援し、日常的に不正・誤謬の発生を防ぐ。

当社の内部監査室は、取締役会が承認した内部統制評価基本計画書に基づき、当社及び各子会社に対する監査を実施し、その結果を当社の代表取締役及び監査役会に報告する。

子会社に対し、必要に応じて当社の規程・マニュアル等を提供するとともに管理・監督し、また必要に応じて教育研修を行う。

g 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループの内外の者がグループの活動を認識するうえで、財務報告は極めて重要な情報であり、財務報告の信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを強く認識し、財務報告に係る内部統制の整備に取り組む。

財務報告に係る内部統制の整備に向けた基本的な計画を報告年度単位に作成し、グループ全体で連携して、連結ベースの財務報告における内部統制の整備を進める。

財務報告に係る内部統制の整備状況及び運用状況は、評価対象業務から独立し、かつ内部統制の整備及び評価に精通した内部監査室によって評価する。

h 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合における当該使用人に関する事項、同使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び同使用人に対する当社の監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には遅滞なく、監査役スタッフ等の監査役を補助する使用人を置く。当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先するものとする。

監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限はその業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役及びその他使用人は、監査役を補助する使用人に対し指揮命令権限を有しない。監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定については、事前に常勤監査役の同意を必要とする。

- i 当社及び各子会社の取締役及び使用人並びに各子会社の監査役が当社の監査役に報告するための体制、並びに報告したことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社の監査役は、取締役会、コンプライアンス・リスク委員会のほか重要な会議に出席し、業務執行状況並びにコンプライアンス体制及びリスク管理体制の報告を受ける。
- 前記の重要な会議に付議されない重要な稟議書及び報告書等について、当社の監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受ける。
- 当社の取締役及び使用人は、次の事項を遅滞なく、当社の監査役へ報告するものとし、各子会社においてもこれに準拠した体制を構築させる。
- ・法令、定款に違反する又はそのおそれがある事項、及び社内規程、コンプライアンスガイドラインに違反する重大な事項
 - ・会社に著しく損害を及ぼすおそれがある事項
 - ・当局検査、外部監査の結果及び当局等から受けた行政処分等の事項
 - ・その他業務遂行上必要と判断した事項
- 当社の内部監査室は、その実施した当社グループにおける内部監査の結果(内部統制システムの状況を含む)を当社の監査役へ報告する。
- 当社の取締役及び使用人は、当社グループのすべての取締役、監査役及び使用人を対象とする社内通報制度であるヘルプライン「Kコール」にて受けた通報の内容を、当社の監査役へ報告する。
- 当社の監査役は、各子会社の監査役と連携し、定期的に又は随時、各子会社の監査役からその監査状況及び各子会社の取締役及び使用人から受けた報告の内容等について報告を受ける。
- 当社の監査役へ報告を行った当社グループの取締役、監査役及び使用人に対して不利な取り扱いを行う事を禁止する。
- j 当社の監査役の職務執行について生ずる費用等に関する事項
- 監査役がその職務の執行について必要な費用の支出等については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定していなかった費用の請求をしたときは、当該請求が当該監査役の職務執行に必要でないことが明らかである場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理をする。
- k その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は、監査役監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査役監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的とした規則を定める。
- 代表取締役は、当社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題について、監査役と定期的に意見の交換を行い、相互の認識を深めるよう努める。
- 監査役は、当社の会計監査人から会計内容について適宜説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図る。
- 取締役は、監査役の職務遂行にあたり監査役が必要と認めた場合には、弁護士等外部専門家との連携を図れるよう配慮する。
- 当社の監査役と各子会社の監査役は、互いに連携を図り、定期的に当社グループの監査役連絡会等を開催するなどして、情報の共有化に努め相互に監査の効果を高める。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス・リスク委員会」を設置しております。当委員会は、当社代表取締役を委員長とし、当社の取締役及び監査役、各子会社の代表取締役を委員とする会議体であり、四半期に1回開催し、コンプライアンス及びリスクに関する重要事項の審議、その他事業活動に伴い生じる各種リスクについて確認し、その発生及び影響を最小限に止めるための施策を検討し、実施しております。

責任限定契約の内容の概要

当社の取締役及び監査役(取締役又は監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除できる旨を定款に定めております。取締役会の決議にする理由は、職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

また、当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く)につきましては300万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額、監査役につきましては200万円以上であらかじめ定めた金額又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られることとしております。

役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険契約を締結しており、同保険の被保険者の範囲は、当社及び事業会社の取締役及び監査役になります。保険料は全額当社が負担しており、被保険者の職務の執行に起因して提訴された株主代表訴訟、第三者訴訟などにより請求された損害賠償金及び訴訟費用等が、同保険により補償されます。ただし、当該保険契約によって被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法に利益又は便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為又は法令、規則又は取締役法規に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は、上記保険契約の補償対象外となっております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	池谷保彦	1954年1 月16日	1976年4月 村中医療器(株)入社 1978年6月 協和医科器械(株)入社 1985年12月 (株)オズ取締役 1991年8月 協和医科器械(株)取締役営業部長兼浜松支店長 1994年7月 同社常務取締役営業本部長 1995年8月 (株)オズ取締役(現任) 1997年8月 協和医科器械(株)常務取締役東海営業本部長 2000年10月 (株)エヌエイチエス静岡取締役(現任) 2001年9月 協和医科器械(株)代表取締役社長 2006年1月 静岡県医科器械協会(現:静岡県医療機器販売業協会) 会長 2008年4月 日本医療機器学会(現:(社)日本医療機器学会)理事 2008年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売 業協会)副会長 2009年7月 当社代表取締役社長(現任) 2010年5月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現:メディアスソリュー ション(株))取締役 2010年7月 (株)栗原医療器械店取締役(現任) 2010年9月 協和医科器械(株)取締役 当社社長執行役員(現任) 2011年5月 東京都医療機器販売業協会理事(現任) 2011年6月 日本医療機器販売業協会(現:(社)日本医療機器販売 業協会)副会長 2011年9月 協和医科器械(株)取締役会長 2013年2月 (株)イケヤ代表取締役社長(現任) 2014年9月 協和医科器械(株)取締役(現任) 2015年6月 (社)日本医療機器販売業協会理事 2017年2月 (株)ケアフォース取締役 2018年6月 (株)ミタス取締役(現任) 2018年9月 (株)ネットワーク(現:イーバスメディカル(株))取締役	(注)3	431,556
取締役 常務執行役員 コーポレート 統括本部長 DX推進本部長	宮地修平	1974年2 月6日	1995年3月 福井医療(株)(現:(株)ミタス)取締役 1998年4月 東芝メディカルシステムズ(株)(現:キヤノンメディカ ルシステムズ(株))入社 2006年5月 福井医療(株)(現:(株)ミタス)専務取締役 2009年1月 同社代表取締役社長(現任) 2009年3月 (株)Focal Trust 代表取締役社長(現任) 2014年9月 (株)M's取締役(現任) 2017年9月 当社取締役(現任) 当社常務執行役員営業管理統括本部長 2018年9月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長 メディアスソリューション(株)取締役 ディーセンス(株)取締役(現任) 2020年9月 メディアスソリューション(株)取締役(現任) 2021年1月 (株)3Sunny取締役(現任) 2021年7月 当社常務執行役員コーポレート統括本部長兼DX推進本 部長(現任)	(注)3	365,452

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員 経営管理統括本部長 経営推進本部長	芥川浩之	1967年8月19日	1991年11月 協和医科器械(株)入社 2003年7月 同社経理部長 2009年7月 当社管理本部長兼経理部長 2010年9月 (株)ケー・エス・ピー・ディ(現：メディアスソリューション(株))取締役 2010年10月 当社執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2013年5月 (株)秋田医科器械店取締役 2014年9月 当社取締役(現任) 2015年9月 当社常務執行役員経営推進本部長兼経営企画部長 2017年9月 (株)ケアフォース取締役 2019年7月 当社常務執行役員経営推進本部長 2019年9月 協和医科器械(株)取締役(現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル取締役(現任) 2021年7月 当社常務執行役員経営管理統括本部長兼経営推進本部長(現任)	(注) 3	41,452
取締役 専務執行役員	栗原 勝	1970年9月21日	1990年4月 (株)栗原医療器械店入社 1992年4月 ヴィッカーズメディカルインターナショナル入社 1994年8月 日本コーリン(株)(現：フクダコーリン(株))入社 1999年4月 ボストン・サイエンティフィックジャパン(株)入社 2001年5月 (株)栗原医療器械店入社 2004年8月 同社取締役 2009年8月 (株)メディカルバイオサイエンス取締役(現任) 2009年9月 (株)エム・ケー取締役(現任) 2010年9月 当社取締役(現任) 2013年9月 (株)栗原医療器械店専務執行役員 2014年9月 (株)ジオット取締役 2015年9月 当社常務執行役員営業管理統括本部長 2017年9月 当社専務執行役員(現任) (株)栗原医療器械店代表取締役社長(現任) (株)ネットワーク(現：イーバスメディカル(株))取締役(現任) 2018年4月 特定非営利活動法人千代田会理事(現任) 2018年6月 ディーセンス(株)取締役(現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル取締役(現任)	(注) 3	109,752
取締役 専務執行役員	柴田英治	1955年9月24日	1978年3月 協和医科器械(株)入社 2000年7月 同社総務部長 2002年7月 同社内部監査室長 2007年9月 同社取締役 同社常務執行役員経営管理本部長 (株)オズ取締役 2009年7月 当社取締役 2010年9月 協和医科器械(株)副社長執行役員 2017年9月 当社取締役専務執行役員(現任) 協和医科器械(株)代表取締役社長(現任) (株)オズ取締役	(注) 3	139,452

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	古木壽幸	1965年9月27日	1992年3月 協和医科器械(株)入社 2002年4月 同社江東営業所長 2003年4月 同社メディカルシステム営業部門(現：メディアスソリューション(株))部門長 2010年10月 当社メディカルサービス事業部長兼協和医科器械(株)メディカルシステム事業部長 2012年7月 メディアスソリューション(株)取締役メッカル事業本部長 2013年8月 当社広域営業部長 2014年10月 メディアスソリューション(株)常務取締役メッカル事業本部長 2015年8月 同社常務取締役ソリューション統括本部長 2015年9月 CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.取締役(現任) 2017年9月 メディアスソリューション(株)代表取締役社長(現任) 2018年3月 当社執行役員 2021年9月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)3	4,556
取締役	越後純子	1967年10月14日	1993年5月 筑波大学附属病院(現：国立大学法人筑波大学附属病院)研修医 1996年9月 特殊法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(現：国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)研究員 1998年11月 (株)日立製作所日立総合病院放射線科医員 2003年7月 特定医療法人つくばセントラル病院(現：社会医療法人若竹会つくばセントラル病院)放射線科部長 2008年9月 新司法試験合格 2008年11月 新第62期司法修習生 2010年1月 弁護士登録 国立大学法人金沢大学附属病院特任准教授 2015年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部 2015年9月 当社取締役(現任) 2016年7月 国家公務員共済組合連合会虎の門病院医療安全部医療の質・安全対策室室長・部長(現任) 2018年8月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授 2019年9月 金沢大学法科大学院非常勤講師(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	工藤浩	1946年10月26日	1993年5月 日本ペースメーカー協議会委員長 日本医療機器連絡協議会理事 1993年11月 日本メドトロニック(株)取締役事業本部長 1997年8月 日本米商工会議所医療機器小委員会副委員長 1998年5月 米国メドトロニック社副社長 1999年5月 日本メドトロニック(株)代表取締役社長 2003年4月 米国ステリス社アジア太平洋地区副社長 ステリスジャパン(株)代表取締役社長 2005年5月 ステリス上海トレーディング社董事長 2007年4月 ステリスオウスター製薬システム香港社代表取締役会長 2010年1月 小林メディカル(株)(現：日本メディカルネクスト(株))代表取締役社長 2013年4月 日本メディカルネクスト(株)取締役最高顧問 2014年1月 リマコーポレート社アジア太平洋地区副社長 日本リマ(株)代表取締役会長 2014年12月 リマオーソペディックニュージーランド社取締役 2015年9月 リマオーソペディックオーストラリア社取締役 2016年1月 リマ韓国社取締役 2018年4月 大阪商工会議所経済産業部ライフサイエンス振興担当アドバイザー(現任) 工藤コンサルティング事務所代表(現任) 2019年9月 当社取締役(現任)	(注) 3	
取締役	舩山範雄	1957年4月28日	1981年4月 (株)日本長期信用銀行(現：(株)新生銀行)入行 1994年12月 香港アジア長銀出向Executive Director 1999年4月 (株)日本長期信用銀行(現：(株)新生銀行)香港支店副支店長 1999年9月 同行企画部副参事役 2000年3月 (株)新生銀行企業戦略部参事役 2002年1月 同行企業戦略部長 2005年9月 同行執行役企業戦略部長 2006年11月 同行執行役戦略推進室長 2008年6月 同行常務執行役法人営業統轄本部長 2009年3月 同行常務執行役法人営業統轄本部長兼総合企画部長 2010年6月 同行常務執行役員法人営業統轄本部長 2010年10月 同行常務執行役員大阪支店長 2013年4月 同行常務執行役員大阪支店長兼西日本営業統轄担当 2014年4月 (財)自治体国際化協会常務理事 2019年9月 当社取締役(現任) 2020年8月 (株)WEBマーケティング総合研究所財務経理本部長(現任) 同社取締役(現任) 2021年6月 NPO法人武蔵野農業ふれあい村監事(現任)	(注) 3	
監査役 (常勤)	小林勝美	1953年11月28日	1977年8月 協和医科器械(株)入社 1993年10月 同社横浜営業所(現：横浜支店)長 2003年7月 同社執行役員神奈川営業本部長 2004年7月 同社首都圏営業本部(現：神奈川営業本部)長 2011年9月 (株)ケー・エス・ビー・ディ(現：メディアスソリューション(株))監査役(現任) 当社監査役(現任) 2014年5月 (株)ジオット監査役 2014年7月 認定特定非営利活動法人腎臓病早期発見推進機構監事	(注) 4	62,560

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	山口光夫	1953年11月29日	1977年4月 新日本証券(株)(現：みずほ証券(株))入社 2012年10月 当社入社 2014年9月 (株)オズ監査役 (株)ジオット監査役 2014年10月 (株)ケアフォース監査役 2017年9月 当社監査役(現任) 2020年6月 (株)アクティブメディカル監査役(現任)	(注)6	6,200
監査役	大澤恒夫	1954年1月15日	1978年10月 司法試験合格 第33期司法修習生 1981年4月 弁護士登録 日本アイ・ピー・エム(株)(現：日本IBM(株))法務部 社内弁護士 1986年4月 大澤法律事務所代表(現任) 2002年9月 協和医科器械(株)監査役 2004年4月 大阪大学大学院客員教授 2005年4月 桐蔭横浜大学法科大学院客員教授 2007年4月 中央大学法科大学院客員教授(現任) 2009年7月 当社監査役(現任) 2012年4月 大阪大学大学院国際公共政策研究科招聘教授(現任)	(注)6	
監査役	武内秀明	1959年5月11日	1984年4月 日揮(株)入社 1991年10月 司法試験合格 1992年4月 第46期司法修習生 1994年4月 弁護士登録 清水直法律事務所入所 2001年10月 松井・武内法律事務所設立 2005年8月 武内法律事務所代表(現任) 2012年9月 当社監査役(現任) 2013年1月 日本ビジネスシステムズ(株)取締役 2015年5月 公益財団法人日揮社会福祉財団理事(現任) 公益財団法人日揮・実吉奨学会監事(現任) 2015年6月 (株)イチケン取締役(現任) 2020年7月 (株)ジールコミュニケーションズ監査役(現任)	(注)5	
監査役	寺井宏隆	1953年10月22日	1976年4月 (株)三和銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)入行 2002年5月 (株)UFJ銀行(現：(株)三菱UFJ銀行)執行役員 2006年6月 UFJニコス(株)(現：三菱UFJニコス(株))入社常務執行役員 2006年10月 (株)新生銀行入行 リテール部門副部門長 2007年1月 同行専務執行役員リテール部門長 2009年3月 (株)新銀行東京(現：(株)きらぼし銀行)入行 顧問 2009年6月 同行代表取締役社長執行役員 2013年9月 当社監査役(現任) 2015年7月 (株)WEBマーケティング総合研究所取締役(現任) 第二電力(株)特別顧問 2016年2月 同社代表取締役会長 2016年9月 日本ソーラーホールディングス(株)代表取締役社長 2019年10月 第二電力(株)副会長(現任)	(注)6	
監査役	桑原和明	1953年9月17日	1972年4月 関東信越国税局総務部入局 2007年7月 日立税務署長 2008年7月 下館税務署長 2009年7月 関東信越国税局調査査察部調査審理課長 2013年7月 新潟税務署長 2014年8月 税理士登録、桑原税理士事務所代表(現任) 2015年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					1,160,980

- (注) 1 取締役 越後純子、工藤浩及び舩山範雄は、社外取締役であります。
- 2 監査役 大澤恒夫、武内秀明、寺井宏隆及び桑原和明は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2022年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2021年6月期に係る定時株主総会終結の時から、2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 7 当社では取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 取締役を兼任していない執行役員は、以下のとおりであります。
- 執行役員 武井宏人
 - 執行役員 酒井辰一
 - 執行役員 中村寿克

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は4名であります。

a 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外取締役越後純子氏は医師であり弁護士であります。当社グループと同氏との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役工藤浩氏は工藤コンサルティング事務所代表であり大阪商工会議所アドバイザーであります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役船山範雄氏は㈱WEBマーケティング総合研究所取締役財務経理本部長であります。当社グループと同氏及び同社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役大澤恒夫氏は弁護士であり大澤法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役武内秀明氏は弁護士であり武内法律事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺井宏隆氏は、第二電力㈱副会長であります。当社グループと同氏及び同社との間に特別な人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役桑原和明氏は税理士であり桑原税理士事務所代表であります。当社グループと同氏及び同事務所との間に特別な人的関係・資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役越後純子氏及び工藤浩氏は、当社グループの業界環境・事業環境に識見を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督にあっております。

社外取締役船山範雄氏は、金融機関において長年にわたり財務・会計に関する業務に従事し、財務・会計に関する識見を持つ方であり、独立した立場から取締役会に出席する等により、経営の監督にあっております。

社外監査役大澤恒夫氏及び武内秀明氏は、弁護士としての企業法務等に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役寺井宏隆氏は、他社の取締役として培われた会社経営に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

社外監査役桑原和明氏は、税理士としての税務・会計に関する高い専門性を元に当社の会議や監査において有用な意見をいただいております。

c 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に際して独立性に関する具体的な基準及び方針は有していないものの、㈱東京証券取引所の定める独立役員の要件をすべて満たしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、高い独立性を有していると判断し独立役員として選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席することで、監査役からの指摘事項について意見聴取し、必要に応じて意見を述べております。また取締役会において内部監査室長より内部統制監査年間計画と監査結果の報告を受け、必要に応じて意見を述べております。

また、当社は監査役6名のうち4名を社外監査役とし、監査役は、取締役会と同様に原則月1回開催される監査役会に出席しております。監査役会には監査役のほか、補助する者であるコンプライアンス推進室及び社長室、オブザーバーとして内部監査室が参加し、監査役が月次活動報告をするほか、内部監査室より監査実施状況について報告を受け必要に応じて意見を述べております。議事の内容についてはコンプライアンス推進室からの意見を求めるほか、必要に応じてグループ会社の監査役にも参加いただき、報告・意見を求めています。

会計監査人からは、年度監査計画・四半期毎の決算に関する事項及び期末監査報告等の定期的な説明を受け意見交換を実施する事により、相互に連携を保ちそれぞれの監査業務を充実させ、効率性を高めています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a 監査役会の組織・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は監査役6名(常勤監査役2名と社外監査役4名)で構成されております。監査役会議長を務める常勤監査役小林勝美氏は、長年当社グループにおける医療機器販売事業運営の責任者として職務に携わり豊富な経験と知識を有しております。常勤監査役山口光夫氏は、長年金融業界で培われた専門的知識と豊富な経験を有しております。社外監査役桑原和明氏は、税理士として培われた高い専門的知識と豊富な経験を有しております。社外監査役大澤恒夫氏及び武内秀明氏は、弁護士として培われた企業法務等に関する高い専門的知識と豊富な経験を有しております。社外監査役寺井宏隆氏は、他社の取締役を歴任し培われた会社経営に関する高い専門的知識と豊富な経験を有しております。

b 監査役会の開催頻度・出席状況

監査役会は、常勤監査役を議長に選定し、毎月1回定例監査役会を開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

当事業年度は監査役会を15回開催しております。さらに監査役会とは別にグループ全監査役が出席する監査役連絡会及びグループ常勤監査役が出席する監査役連絡会を開催し情報共有に努めております。当事業年度はグループ全監査役が出席する監査役連絡会を1回及びグループ常勤監査役が出席する監査役連絡会を1回開催しました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

当事業年度における監査役会の年間決議事項は19件、報告事項43件であり、その平均所要時間は一回あたり1時間30分であります。

氏名	監査役会出席状況	監査役連絡会出席状況	常勤監査役連絡会出席状況
小林 勝美	15回/15回	1回/1回	1回/1回
山口 光夫	15回/15回	1回/1回	1回/1回
桑原 和明	15回/15回	1回/1回	
大澤 恒夫	15回/15回	1回/1回	
武内 秀明	15回/15回	1回/1回	
寺井 宏隆	15回/15回	1回/1回	

c 監査役会における主な検討事項

監査役は、常に公正不偏の態度・独立の立場を保持し、監査・監督を行っております。監査役会は、取締役、執行役員の職務執行の適法性・妥当性を確認する事により、実効的・効率的な監査を実施しております。監査役会における主な検討事項は次の通りであります。

- 監査方針・監査計画・各監査役の業務分担の決定
- コンプライアンス推進への取組み状況
- 内部統制上の重要課題への取組み状況
- 会計監査人の評価・選任

d 監査役の主な活動

当社における監査役監査は、監査役会で定めた「監査方針、監査計画」等に基づき実施しております。主な活動は次の通りであります。

常勤監査役は、監査計画に沿って各事業部門及び重要な関係会社への往査を行うとともに、当社グループ内の重要な会議に出席し事業の概況について定期的に報告を受け、その結果について社外監査役へ情報を提供し、監査役会において協議・検証することで監査の実効性を高めております。社外監査役は、それぞれの専門領域における知識と経験を活かし常勤監査役に対し助言を行い、必要に応じて常勤監査役の分担業務に参画して監査業務の拡充を図っております。

監査役は取締役会に出席し、議事運営・内容等を監査し、積極的に意見表明を行っています。当事業年度の取締役会は22回開催し、社外監査役大澤恒夫氏・桑原和明氏は22回中21回、常勤監査役小林勝美氏・山口光夫氏、社外監査役武内秀明氏・寺井宏隆氏は全て出席しました。

監査役は、会計監査人より「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに、監査役会にて四半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人及び内部監査室と情報、意見交換を適時行う事により連携を図り、監査役監査の円滑な遂行に努めております。

当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、現地訪問の監査・往査の実施は極力控え、web会議システムを利用してヒヤリングや当社グループ内重要会議に出席し、情報入手・意見交換を行いました。

内部監査の状況

a 内部監査の組織、人員及び手続

当社における内部監査は、社長直轄の組織である内部監査スタッフ15名(当社の内部監査室6名及び子会社の内部監査室9名)からなる内部監査部門が担当しております。

内部監査室は、取締役会で承認された「内部統制評価基本計画書」に基づき当社及び各子会社へ内部監査を実施し、問題事項があれば被監査部門に対し指導や改善指示を行い、内部監査の実効的運用を図っております。また、内部監査結果は年1回取締役会に報告を行っております。

b 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、会計監査人より「監査方針、監査計画」について報告を受けるとともに、監査役会にて四半期決算レビュー及び期末決算監査結果並びにその職務執行状況及び体制について報告を受けて意見交換を行っております。

また、内部監査室は全監査役が出席する取締役会にて、監査計画及び内部監査結果並びに内部統制システムの整備・運用状況(財務報告にかかる内部統制評価結果を含む)の報告をしております。

さらに、内部監査室は監査役会にも出席し、原則毎月1回、全監査役との情報・意見交換を行うなど、連携の強化に努めております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2009年7月以降の12年間

c 業務を執行した公認会計士

(公認会計士の氏名)	(継続関与年数)
指定有限責任社員 業務執行社員 郷右近隆也	継続年数4年
指定有限責任社員 業務執行社員 石黒宏和	継続年数3年

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他14名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

e 監査法人の選定方針と理由

有限責任監査法人トーマツを会計監査人とした理由は、同監査法人の品質管理体制、独立性、専門性並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、適任であると判断したためであります。

監査役会は、会計監査人の独立性、職務執行の状況等を勘案し、会計監査人の適正な職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務方針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、監査法人の品質管理体制、監査チーム体制(独立性・専門性・監査計画)、監査報酬の内容・水準の観点から総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	53,200	2,400	55,800	2,400
連結子会社	15,000		14,500	
計	68,200	2,400	70,300	2,400

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、業務効率化及び労務管理体制支援業務であります。

当連結会計年度において、提出会社の監査証明業務に基づく報酬には、前連結会計年度の監査に係る追加報酬の額が含まれております。

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社		1,200		1,490
連結子会社		4,000		3,413
計		5,200		4,903

当社及び連結子会社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、デロイト トーマツ税理士法人に対する税務申告書レビュー業務等であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

事業規模、監査内容・日数等を勘案し、監査報酬額の妥当性を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画及び報酬見積りの算出根拠について説明を受けるとともに、経理部門から監査報酬の内容・水準等について聴取し、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人より提示された監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

A) 基本方針

当社の取締役及び監査役の報酬の決定に関する基本方針は、次のとおりです。

- ・当社及び当社グループ全体での中長期的な業績向上、企業価値向上のインセンティブとなること。
- ・継続的な企業経営を可能とするため、優秀な人材を確保できる報酬水準とすること。
- ・役割と成果に基づく、公平かつ公正な報酬制度とするため、取締役報酬案策定会議と一体となり、透明性の高いプロセスによって決定させること。

取締役(社外取締役を除く)の報酬等には、職務執行の対価として株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」、各事業年度の当社の業績に応じて支給される「業績連動賞与」及び継続勤務発行型株式報酬並びに業績連動発行型株式報酬による「中長期業績連動報酬」から構成されます。

社外取締役については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で月次定額として支払われる「基本報酬」のみを支給することとしております。

監査役の報酬については、監査役の協議に基づき個別報酬を決定しております。

B) 取締役の個人別の報酬等(業績連動報酬等及び非金銭報酬等を除く)の額又はその算出方法の決定に関する方針

金銭による基本報酬等は取締役としての報酬等と、執行役員としての報酬等で構成されております。このうち執行役員の報酬等は、役位及び職責等に応じて決定します。

C) 取締役の個人別の報酬等のうち、業績連動報酬等に係る業績指標の内容及びその業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針

当社の業績を踏まえ、役位毎に基準額を設定し、基準額に業績指標の達成度を考慮して業績連動賞与を決定します。当社の業績を反映し持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能する報酬等となるよう、業績連動報酬等の最も主要な指標として連結当期純利益を選択しており、その達成度に応じて当社の定める基準により算出します。

D) 取締役の個人別の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容及びその非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、継続勤務発行型株式報酬制度並びに業績連動発行型株式報酬制度を導入しています。業績連動発行型株式報酬は中期経営計画の対象期間に応じた連結当期純利益及び当社株価成長率とTOPIX株価成長率との比較に連動して支給する株式数が変動します。本制度により支給する報酬等の総額は、年額90,000千円以内とし、発行又は処分される普通株式の総数は年52,500株以内とします。

E) 上記B)、C)、D)の額の(取締役の個人別の報酬等の額に対する)割合の決定に関する方針

取締役の報酬等のうち、固定報酬「基本報酬等」が占める割合は、変動報酬「業績連動賞与(基準額)、中長期業績連動報酬(基準額)」の上下によりおよそ総報酬の75%~90%の範囲内に収まる見込みです。ただし、個人別の報酬等の構成割合は、各取締役の職責や業績への貢献度、報酬等の水準を考慮して調整します。

F) 取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針

取締役の報酬等は、会社の前年度の事業報告、計算書類及び連結計算書類等が承認される毎年9月下旬に開催の株主総会が終了した直後に開催される取締役会において、毎年10月~翌年9月までの報酬等の額を決定します。賞与は事業年度ごとの業績目標の達成度等に応じて、各事業年度終了後に一括して支給します。株式報酬等は中期経営計画の対象期間の業績確定後に支給します。

G) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

当社は、取締役会の諮問機関として社外取締役3名及び代表取締役社長、人事担当取締役の計5名により構成される「取締役報酬案策定会議」を設置しております。同会議は当社及び当社グループの各取締役の報酬等の水準及び指標等について検討し、報酬等の決定プロセスの透明性並びに会社業績、個人業績及び世間水準等から見た個人別の報酬等の妥当性を検証のうえ取締役会への答申を行っております。同会議の答申に基づき取締役会において個人別の報酬等を決定しております。これらの手続きを経て決定されることから、取締役会は当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬の内容の決定方針と整合しており、相当であると判断しております。

役員報酬等に関する株主総会決議

対象者	報酬等の種類	決議年月日	報酬限度額・株数
取締役(使用人兼取締役の使用人分給与は含まない) 対象取締役の員数は2010年9月22日時点で8名(うち社外取締役2名)であります。	基本報酬等	2010年9月22日開催 第1期定時株主総会	年額250,000千円以内
監査役 対象監査役の員数は2010年9月22日時点で3名であります。			年額50,000千円以内
取締役(社外取締役を除く) 対象取締役の員数は2018年9月27日時点で5名であります。	事後交付による株式報酬制度 (中長期業績連動報酬)	2018年9月27日開催 第9期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。
取締役(社外取締役を除く) 対象取締役の員数は、2021年9月29日時点で6名であります。	事後交付による株式報酬制度 (中長期業績連動報酬)	2021年9月29日開催 第12期定時株主総会	金銭報酬債権の総額は年額90,000千円以内、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年52,500株以内とします。ただし、上記の上限金額及び上限株数は、3事業年度分を一括して支給するものであるため、実質的には1事業年度あたりの当該金銭報酬債権の総額は30,000千円以内、新たに発行又は処分する普通株式の総数は17,500株以内に相当します。

当事業年度の役員報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

会議名	開催年月日	活動内容
取締役報酬案策定会議	2020年11月9日	役員報酬改定に関する方向性の検討
	2021年2月18日	役員報酬改定に関する中間検討
	2021年5月25日	役員報酬改定に関する中間検討
	2021年6月21日	社外取締役意見交換会からの確認事項・質問事項への回答
	2021年6月25日	社外取締役意見交換会からの確認事項・質問事項への回答
	2021年7月21日	役員報酬改定に関する検討
	2021年8月11日	役員報酬改定に関する検討
	2021年8月19日	取締役の報酬等の決定方針の決定
取締役会	2021年8月19日	取締役の報酬等の決定方針の決定の決議
	2021年9月29日	取締役の個人別の報酬額の決議

中長期業績連動報酬の算定方法

制度の概要

当社及び当社子会社の取締役を対象に、中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上との連動性を高める報酬として、中期経営計画の対象年度(2022年6月期～2024年6月期)を評価期間とした継続勤務発行型株式報酬(Restricted Stock Unit 以下「RSU」とする)と、業績連動発行型株式報酬(Performance Share Unit 以下「PSU」とする)を支給します。RSUについては、中期経営計画の評価対象期間の継続勤務を報酬の支給の条件とし、総額を当社普通株式で交付します。PSUについては、中期経営計画の最終年度である2024年6月期の連結当期純利益及び自社株価成長率とTOPIX株価成長率の比較に基づいて、0%～100%の範囲で支給率が変動し、PSUによる報酬の総額が確定します。PSUによる報酬の総額の80%を当社普通株式で、総額の20%を金銭で支給します。取締役を対象としたRSUの株式による支給部分については法人税法第34条第1項第2号に定められる事前確定届出給与、PSUによる支給部分(株式及び金銭)については法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与です。なお、同内容の報酬は当社及び当社子会社の執行役員に対しても支給します。

(イ) RSU及びPSUの支給対象役員

法人税法第34条第1項第3号及び同法第34条第5項に定める業績連動給与として損金算入の対象となる役員である当社の取締役及び当社子会社の取締役を対象とします。当社及び当社子会社の業務執行権限を有しない取締役、社外取締役及び監査役は支給の対象外とします。

(ロ) RSU及びPSUとして支給する財産

RSUについては当社普通株式によって、PSUについては当社普通株式及び金銭によって構成されます。

(ハ) 評価対象期間

第12期定時株主総会の開催日が属する2021年9月から中期経営計画の最終年度の2024年6月までとします。

(ニ) 支給時期

中期経営計画の最終年度である2024年6月期の業績確定後、2024年9月に支給します。

(ホ) 株式によるRSU及びPSUの支給方法

当社の取締役に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して当社が金銭報酬債権を支給し、その金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

当社子会社の取締役に対する株式によるRSU及びPSUの支給は、当該取締役に対して、当社の子会社が金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権を現物出資財産として当社に出資させることにより、当社普通株式の新規発行又は自己株式の処分を行う方法とします。

なお、株式によるRSU及びPSUとして支給する当社普通株式の払込金額については、当該普通株式に係る第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値を基礎として、当該普通株式を引き受ける対象者に特に有利にならない範囲内で当社取締役会において決定します。

また、評価対象期間中に当社の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割によって増減した場合には、株式によるRSU及びPSUに係る上限株数、1ユニットあたりの当社株式数は、当該併合又は分割の比率に応じて調整されるものとします。

RSUの算定方法

当社及び当社子会社の取締役を対象に、2021年9月から2024年6月までの継続勤務を株式報酬の支給条件としたRSUを支給します。その間、継続して当社及び当社子会社に勤務していることを条件とし、自己都合による退任や死亡による退任の場合は報酬としての株式を交付しないこととします。支給の対象者である当社及び当社子会社の取締役に対しては、所属する会社及び役位によらず一律同数の基準ユニット数(下記A)を支給することとします。

A 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします。)は、所属する会社及び役位によらず、一律同数とします。

	取締役(社外取締役を除く) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)
当社	1,600
協和医科器械(株)	
(株)栗原医療器械店	
(株)ミタス	
(株)秋田医科器械店	
(株)アルパース (2021年10月1日に(株)アクティブ メディカルから商号変更予定)	
(株)アクティブメディカル (2021年10月1日にアクティブメ ディカル分割準備株式会社から 商号変更予定)	
メディアスソリューション(株)	
(株)メディカルバイオサイエンス	
石川医療器(株)	

P S Uの算定方法

以下の方法に基づき算定の上、対象者ごとのP S Uの交付株式数及び金額を決定します。

(イ) 交付株式数及び支給金額の算定方法

- ・株式によるP S Uの交付株式数(1個未満切り上げ)

基準ユニット数(下記B)×支給率(下記C)×80%

- ・金銭によるP S Uの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(下記B)×支給率(下記C)×20%×当社普通株式の株価

2024年8月において株式によるP S Uに係る当社普通株式の第三者割当を決議する当社取締役会開催日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値

B 基準ユニット数

対象者に支給する基準ユニット数(1ユニット=当社普通株式1株とします)は、以下のとおりとします。評価対象期間の始点である2021年9月において対象者が所属する会社に基づき設定し、役位によらず一律同数とします。

	取締役(社外取締役を除く) 一人あたりの基準ユニット数 (ユニット)	
	連結当期純利益に連動する基準 ユニット数	TOPIX株価成長率と当社の株価 成長率との比較に連動する基準 ユニット数
当社	4,700	1,600
協和医科器械(株)	3,500	1,200
(株)栗原医療器械店	3,500	1,200
(株)ミタス	3,000	1,000
(株)アルパース (2021年10月1日に(株)アクティブ メディカルから商号変更予定)	3,000	1,000
(株)アクティブメディカル (2021年10月1日にアクティブメ ディカル分割準備株式会社から 商号変更予定)	2,400	800
(株)秋田医科器械店	2,400	800
メディアスソリューション(株)	2,400	800
(株)メディカルバイオサイエンス	2,400	800
石川医療器(株)	2,400	800

C 支給率

中期経営計画の最終年度である2024年6月期の連結当期純利益及びTOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に基づき、下表の支給率を乗じた数の株式及び金銭を支給します。

・連結当期純利益に連動する基準ユニット数に対する支給率

連結当期純利益	支給率
10億円未満未満	0%
10億円以上以上、13億円未満	30%
13億円以上、16億円未満	50%
16億円以上、20億円未満	80%
20億円以上	100%

・TOPIX株価成長率と当社の株価成長率との比較に連動する基準ユニット数に対する支給率

TOPIX株価成長率と比較した 当社の株価成長率	支給率
80%未満	0%
80%以上、100%未満	30%
100%以上、110%未満	50%
110%以上、120%未満	80%
120%以上	100%

・TOPIX株価成長率と当社株価成長率の比較の算定式

$$\text{TOPIX株価成長率と比較した当社の株価成長率} = (b \div a) \div (d \div c)$$

a: 2021年8月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

b: 2024年6月の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

c: 2021年8月のTOPIXの単純平均値

d: 2024年6月のTOPIXの単純平均値

(ロ)支給する上限株式数及び上限金額

上記の算定方法に基づき交付する株式数及び支給金額の上限は下表のとおりとします。

	上限株式数 (株)	金銭支給の上限金額 (千円)	報酬債権の上限金額 (株式と金銭の合算) (千円)
当社	52,500	18,000	90,000
協和医科器械(株)	36,000	12,000	60,000
(株)栗原医療器械店	36,000	12,000	60,000
(株)ミタス	36,000	12,000	60,000
(株)アルパース (2021年10月1日に(株)アクティブ メディカルから商号変更予定)	54,000	18,000	90,000
(株)アクティブメディカル (2021年10月1日にアクティブ メディカル分割準備株式会社 から商号変更予定)	36,000	12,000	60,000
(株)秋田医科器械店	18,000	7,200	36,000
メディアスソリューション(株)	9,000	4,800	24,000
(株)メディカルバイオサイエンス	9,000	4,800	24,000
石川医療器(株)	9,000	4,800	24,000
合計	295,500	105,600	528,000

- (注) 1 法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」は上記「上限株式数」とし、「確定した額」は「金銭支給の上限金額」及び「報酬債権の上限金額」とします。
2 上記の上限株式数及び上限金額は、各社ごとの総数です。

評価対象期間中に対象役員が異動等した場合の取り扱い

- (イ) 評価対象期間中に新たに当社及び当社子会社の取締役役に就任した場合
R S Uについて、R S Uの基準ユニット数を評価対象期間における在任期間で按分した数の株式を交付します。P S Uについては報酬を支給しません。
- (ロ) 評価対象期間中に役員が退任した場合
任期満了、定年及び取締役会が正当と認める理由による退任の場合に限り、R S U及びP S Uともに報酬相当額を金銭により以下のとおり支給します。
- ・ R S Uの支給金額(100円未満切り上げ)
基準ユニット数(上記A)×当社普通株式の株価(1)× 評価対象期間中の在任月数(2) / 34
1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。
 - ・ P S Uの支給金額(100円未満切り上げ)
基準ユニット数(上記B)×0.3×当社普通株式の株価(1)× 評価対象期間中の在任月数 (2) / 34
1 役員退任日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価
2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。
- (ハ) 評価対象期間中に当社及び子会社の間で異動や役位に変更があった場合
R S U、P S Uともに評価対象期間の始点である2021年9月において対象者が所属する会社の役位に基づき算定するものとし、評価対象期間中の異動や役位の変更に伴う調整は行いません。
- (ニ) 評価対象期間中に役員が死亡により退任した場合
R S U、P S Uともに報酬は支給しません。

(ホ) 評価対象期間中に組織再編等が行われた場合

当社において、合併、会社分割、当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転に関する議案が株主総会で承認され、効力が発生する場合には、RSU及びPSUとして支給する基準ユニット数の全てについて、当該組織再編の効力発生日の前日に、下記算定式にて算定される報酬相当額の全てを金銭にて支給します。

・RSUの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記A)×当社普通株式の株価(1)×評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2)/34

1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

・PSUの支給金額(100円未満切り上げ)

基準ユニット数(上記B)×0.3×当社普通株式の株価(1)×評価開始から当該組織再編の効力発生日までの月数(2)/34

1 当該組織再編に関する事項が承認された株主総会開催日の属する月の前月の東京証券取引所における当社普通株式の平均株価

2 1ヵ月に満たない場合は1ヵ月として計算します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	137,562	94,500		43,062	5
監査役 (社外監査役を除く)	37,320	37,320			2
社外取締役	14,400	14,400			3
社外監査役	19,200	19,200			4

- (注) 1 固定報酬は当事業年度(第12期)に支払った金額、業績連動報酬は当事業年度(第12期)に費用計上した金額を記載しております。
- 2 取締役 宮地修平、栗原勝、柴田英治の3名については、上記報酬等の総額に含まれていない当社子会社からの役員報酬等として総額53,100千円を支給しております。
- 3 当社の監査役報酬額は年額50,000千円以内と株主総会でご承認をいただいておりますが、2019年6月期以降、監査役に対して支払った報酬が監査役報酬の上限を超過しておりました。なお、当該期間における監査役報酬の上限を超過した部分については、監査役に対して返還請求を行い、その全額が返還されております。今後は、監査役報酬の決定プロセス及び上限枠の適正な金額設定と確認手続きの見直しを行います。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的」である投資株式、それ以外の中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を「純投資目的以外の目的」である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、中長期的な取引関係の維持や発展が見込まれる場合、または、事業規模拡大等の戦略上の重要性が認められる場合に取引先や同業他社の株式を純投資目的以外の投資株式として政策的に保有いたします。また、毎期、取締役会において、政策保有株式の個別銘柄毎の保有について、経済合理性や将来の見通し等を総合的に勘案し、その保有の継続または縮減について検討しております。当事業年度においては、2021年6月17日の取締役会において検証を実施しております。一部の株式について定量的保有効果が減少していることから、今後、順次売却をしていく方針といたしました。

上記の検証結果に基づき、当事業年度において、保有する株式のうち2銘柄の売却を実施しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	452,874
非上場株式以外の株式	8	2,078,671

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	108,094	新たな事業機会創出のため出資
非上場株式以外の株式	1	2,880	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	5,037

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
テルモ(株)	375,200	375,200	(保有目的)医療機器調達当における関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,689,150	1,531,191		
オリンパス(株)	150,458	149,126	(保有目的)医療機器調達当における関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注) (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	332,213	309,511		
(株)静岡銀行	50,000	50,000	(保有目的)取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	42,950	34,650		
(株)ハマキョウレックス	2,400	2,400	(保有目的)事業上の関係を強化するため (定量的な保有効果)(注)	有
	7,656	7,452		
(株)中京銀行	2,610	2,610	(保有目的)取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	3,711	5,606		
(株)清水銀行	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持のため (定量的な保有効果)(注)	無
	1,467	1,775		
アルフレッサホールディングス(株)	800	800	(保有目的)業界情報の収集のため (定量的な保有効果)(注)	有
	1,327	1,800		
ヤマシタヘルスケアホールディングス(株)	100	100	(保有目的)業界情報の収集のため (定量的な保有効果)(注)	無
	196	182		
ウイン・パートナーズ(株)		5,000	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
		4,840		
(株)オルパヘルスケアホールディングス		100	当事業年度中に保有する全株式を売却しました。	無
		135		

(注) 1 特定投資株式の定量的な保有効果の記載が困難であります。保有の合理性につきましては、当事業年度内において、個別銘柄ごとに政策保有における配当・取引額等に加え、経営戦略上の重要性や事業上の関係等を総合的に判断し保有意義の有無を取締役会で精査した上で保有しており、定量的効果があると判断しております。

2 「 」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年7月1日から2021年6月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、監査法人等の主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,487,653	12,623,216
受取手形及び売掛金	37,212,772	43,500,664
リース投資資産	48,770	48,364
商品及び製品	9,097,900	9,380,448
原材料及び貯蔵品	18,031	10,256
その他	2,245,471	2,676,984
貸倒引当金	69,001	88,712
流動資産合計	57,041,599	68,151,223
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,363,152	3,626,097
減価償却累計額	1,671,905	1,766,627
建物及び構築物(純額)	² 1,691,247	² 1,859,470
工具、器具及び備品	1,337,838	1,393,548
減価償却累計額	1,108,978	1,104,361
工具、器具及び備品(純額)	228,859	289,186
土地	² 2,036,992	² 2,992,178
建設仮勘定	8,736	2,024,100
その他	313,743	218,508
減価償却累計額	239,663	136,674
その他(純額)	74,079	81,834
有形固定資産合計	4,039,915	7,246,769
無形固定資産		
のれん	1,390,826	1,207,955
その他	936,714	1,017,370
無形固定資産合計	2,327,541	2,225,326
投資その他の資産		
投資有価証券	^{1, 2} 4,043,026	^{1, 2} 4,384,143
長期貸付金	852,554	820,101
繰延税金資産	992,844	849,726
その他	1,491,552	1,566,613
貸倒引当金	818,064	806,740
投資その他の資産合計	6,561,913	6,813,843
固定資産合計	12,929,370	16,285,939
資産合計	69,970,969	84,437,162

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 40,632,216	2 50,665,151
賞与引当金	51,812	49,148
短期借入金	2 5,496,864	2 6,192,365
未払法人税等	416,940	686,572
株式報酬引当金	-	156,512
その他	5 3,201,311	2,901,503
流動負債合計	49,799,145	60,651,253
固定負債		
長期借入金	3,808,384	2 5,403,400
繰延税金負債	763,353	820,461
債務保証損失引当金	117,863	109,013
退職給付に係る負債	1,233,339	1,304,353
資産除去債務	39,873	65,569
株式報酬引当金	31,539	-
その他	304,287	239,958
固定負債合計	6,298,640	7,942,755
負債合計	56,097,786	68,594,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,285,270	1,285,270
資本剰余金	2,611,508	2,611,508
利益剰余金	8,439,362	10,200,316
自己株式	450	450
株主資本合計	12,335,691	14,096,645
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,625,272	1,839,196
退職給付に係る調整累計額	87,779	92,688
その他の包括利益累計額合計	1,537,492	1,746,508
純資産合計	13,873,183	15,843,153
負債純資産合計	69,970,969	84,437,162

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	210,388,116	246,787,302
売上原価	188,115,303	221,590,370
売上総利益	22,272,812	25,196,931
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	6,674	19,672
株式報酬引当金繰入額	19,637	121,761
給料及び手当	8,569,174	9,237,003
従業員賞与	2,369,785	2,516,067
賞与引当金繰入額	31,812	49,148
退職給付費用	452,352	453,926
法定福利費	1,673,994	1,821,210
減価償却費	478,550	481,974
賃借料	1,652,090	1,810,436
業務委託費	2,111,159	1,923,853
その他	3,807,511	4,105,108
販売費及び一般管理費合計	21,172,743	22,540,163
営業利益	1,100,069	2,656,768
営業外収益		
受取利息	2,607	4,596
受取配当金	70,129	58,938
仕入割引	345,341	340,761
持分法による投資利益	9,048	29,198
受取手数料	88,241	71,121
債務保証損失引当金戻入額	-	8,850
その他	65,558	73,509
営業外収益合計	580,927	586,975
営業外費用		
支払利息	44,085	53,588
債務保証損失引当金繰入額	8,457	-
その他	30,121	13,185
営業外費用合計	82,665	66,773
経常利益	1,598,332	3,176,970
特別利益		
固定資産売却益	1 2,980	1 5,815
補助金収入	-	63,681
投資有価証券売却益	-	4,518
特別利益合計	2,980	74,014
特別損失		
固定資産売却損	2 7,127	-
固定資産除却損	3 18,684	3 2,502
減損損失	4 155,338	4 44,014
投資有価証券評価損	9,502	-
関係会社株式売却損	16,408	6,000
関係会社株式評価損	59,461	20,135
特別損失合計	266,522	72,651
税金等調整前当期純利益	1,334,789	3,178,333
法人税、住民税及び事業税	685,956	1,005,311
法人税等調整額	302,525	107,024
法人税等合計	383,431	1,112,336
当期純利益	951,357	2,065,996
親会社株主に帰属する当期純利益	951,357	2,065,996

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
当期純利益	951,357	2,065,996
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	513,200	213,923
退職給付に係る調整額	29,034	4,908
その他の包括利益合計	1 542,235	1 209,015
包括利益	1,493,593	2,275,012
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,493,593	2,275,012

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,285,270	3,307,239	7,097,316	426	11,689,399	1,112,071	116,814	995,256	12,684,656
当期変動額									
欠損填補		390,687	390,687		-			-	-
剰余金の配当		305,043			305,043			-	305,043
親会社株主に帰属する当期純利益			951,357		951,357			-	951,357
自己株式の取得				23	23			-	23
連結範囲の変動					-	790		790	790
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	513,991	29,034	543,025	543,025
当期変動額合計	-	695,730	1,342,045	23	646,291	513,200	29,034	542,235	1,188,527
当期末残高	1,285,270	2,611,508	8,439,362	450	12,335,691	1,625,272	87,779	1,537,492	13,873,183

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,285,270	2,611,508	8,439,362	450	12,335,691	1,625,272	87,779	1,537,492	13,873,183
当期変動額									
剰余金の配当			305,042		305,042			-	305,042
親会社株主に帰属する当期純利益			2,065,996		2,065,996			-	2,065,996
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-	213,923	4,908	209,015	209,015
当期変動額合計	-	-	1,760,954	-	1,760,954	213,923	4,908	209,015	1,969,969
当期末残高	1,285,270	2,611,508	10,200,316	450	14,096,645	1,839,196	92,688	1,746,508	15,843,153

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,334,789	3,178,333
減価償却費	674,258	712,726
のれん償却額	60,206	194,250
減損損失	155,338	44,014
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	91,960	63,547
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,474	8,387
賞与引当金の増減額(は減少)	1,917	2,664
株式報酬引当金の増減額(は減少)	20,608	124,973
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	8,457	8,850
受取利息及び受取配当金	72,736	63,534
支払利息	44,085	53,588
固定資産売却損益(は益)	4,146	5,815
固定資産除却損	18,684	2,502
持分法による投資損益(は益)	9,048	29,198
売上債権の増減額(は増加)	2,307,629	6,272,020
たな卸資産の増減額(は増加)	746,677	273,987
リース投資資産の増減額(は増加)	45,308	54,208
その他の流動資産の増減額(は増加)	207,390	413,841
仕入債務の増減額(は減少)	2,321,068	10,032,935
投資有価証券評価損益(は益)	9,502	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	4,518
関係会社株式評価損	59,461	20,135
関係会社株式売却損益(は益)	16,408	6,000
未払消費税等の増減額(は減少)	211,577	94,509
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,090	78,322
その他	5,428	7,675
小計	1,712,630	7,601,679
利息及び配当金の受取額	70,815	59,402
利息の支払額	44,452	53,622
法人税等の支払額	678,010	864,108
法人税等の還付額	108,135	105,193
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,169,117	6,848,544

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	60,590	61,592
定期預金の払戻による収入	97,711	60,192
有形固定資産の取得による支出	472,120	3,451,230
有形固定資産の売却による収入	2,429	8,004
有形固定資産の除却による支出	12,446	127
無形固定資産の取得による支出	499,409	463,136
投資有価証券の取得による支出	5,422	113,731
投資有価証券の売却による収入	-	5,093
関係会社株式の売却による収入	-	84,000
貸付金の回収による収入	351,949	32,508
長期前払費用の取得による支出	294,568	339,666
敷金及び保証金の差入による支出	57,418	166,002
敷金及び保証金の回収による収入	78,554	87,445
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 300,276
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 792,381	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 137,675	-
保険積立金の積立による支出	7,845	8,493
保険積立金の解約による収入	344,519	21,275
その他	18,409	10,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	138,454	4,616,381
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	176,449	750,838
長期借入れによる収入	1,900,000	3,100,000
長期借入金の返済による支出	877,402	1,560,322
リース債務の返済による支出	106,061	83,405
配当金の支払額	305,391	305,113
その他	23	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	787,571	1,901,998
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,095,143	4,134,160
現金及び現金同等物の期首残高	6,259,591	8,450,260
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	95,525	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 8,450,260	1 12,584,421

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

協和医科器械(株)

(株)栗原医療器械店

(株)ミタス

(株)秋田医科器械店

(株)アクティブメディカル

(株)オズ

イーバスメディカル(株)

ディーセンス(株)

メディアスソリューション(株)

アクティブメディカル分割準備(株)

アクティブメディカル分割準備(株)は2021年5月19日に新たに設立したことにより、当連結会計年度より連結子会社となりました。

(2) 非連結子会社の名称

(株)メディカルバイオサイエンス

石川医療器(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社(株)メディカルバイオサイエンス、石川医療器(株)は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

会社等の名称

(株)メディカルバイオサイエンス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

石川医療器(株)

(株)エヌエイチエス静岡

CARNA MEDICAL DATABASE PVT.LTD.

北陸メディカル(株)

(株)フォーカルトラスト

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品 移動平均法

b 貯蔵品 最終仕入原価法

なお、製品・原材料は保有しておりません。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

工具、器具及び備品 4年～15年

無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の及ぶ期間(5年又は8年)にわたり定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. のれんの評価

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
のれん	1,207,955

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、株式取得により2020年3月末に㈱アクティブメディカルを企業結合しております。当該企業結合取引の結果、超過収益力として識別したのれんの未償却残高1,107,119千円を、連結貸借対照表に計上しております。

当該のれんについては、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断し、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローは、のれんの償却期間にわたる将来の事業計画を基礎に算定しております。

当該事業計画は、主として外部機関の循環器関連の市場予測データ等及び新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高への影響を考慮して策定しております。

売上高の計画策定に際しては、売上高成長率は循環器関連の市場成長率と同水準で推移するものと仮定しております。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による売上高への影響については、主に首都圏における循環器関連の手術症例数において影響を受けており、2022年1月以降、徐々に回復し、2023年6月にかけて回復すると仮定しております。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	849,726

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

上記連結貸借対照表計上額のうち、㈱アクティブメディカルにおいて繰延税金資産158,664千円を計上しております。当該繰延税金資産については、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画を基礎とした課税所得の発生時期及び金額に基づいて、繰延税金資産の回収可能性を判断し算定しております。

将来の事業計画に含まれる主要な仮定は、「1. のれんの評価」に記載のとおりであり、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表における、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は、当連結会計年度の第2四半期以降徐々に回復していくものの、当連結会計年度中まで続くものと仮定しておりましたが、当連結会計年度末では、首都圏を中心とした感染拡大により、緊急性の低い手術・検査症例の減少が続いている現状を鑑み、首都圏の循環器領域における仮定を、「1. のれんの評価」に記載した仮定に変更しております。

上記以外の事業領域につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は限定的であるとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、当該感染症の影響は不確定要素が多く、その状況によっては、翌連結会計年度以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

収益認識基準に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

顧客への商品等の提供における当社及び連結子会社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該会計基準等の適用により、顧客から受け取る対価から商品等の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更いたします。これにより売上高の減少が見込まれます。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「建設仮勘定」については、重要性が高まったため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「有形固定資産」の「その他」に表示していた8,736千円は、「建設仮勘定」として組み替えております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(特定子会社の異動)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社の連結子会社かつ特定子会社である株式会社オズの異動に係る決議をいたしました。

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- | | |
|------------|-------------------|
| (1) 名称 | 株式会社オズ |
| (2) 住所 | 静岡市駿河区高松二丁目23番39号 |
| (3) 代表者の氏名 | 代表取締役社長 河野 秀行 |
| (4) 資本金 | 20百万円 |
| (5) 事業の内容 | 医療機器の販売 |

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

(1) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前	40,000 個
異動後	個

(2) 当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前	100 %
異動後	%

3. 当該異動の理由及びその年月日

(1) 異動の理由

2021年4月20日開催の当社取締役会において、グループ組織再編の実施を決議いたしました。本組織再編により、2021年10月1日を効力発生日として当社の特定子会社である株式会社オズは当社の子会社である株式会社アクティブメディカルに吸収合併されることで消滅します(1)。これにより、株式会社オズは当社の特定子会社に該当しなくなります。

(1) 吸収合併対象の他の子会社

- ・株式会社アクティブメディカル(存続会社)
- ・ディーセンス株式会社(消滅会社)
- ・イーバスメディカル株式会社(消滅会社)

(2) 異動の年月日

2021年10月1日(予定)

(連結子会社間の合併)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、当社連結子会社である株式会社アクティブメディカルが株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を吸収合併することを決議いたしました。本合併は当社100%子会社間の吸収合併であり、当社連結売上高、営業利益、経常利益へ与える影響は軽微であります。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 : 株式会社アクティブメディカル(当社の100%子会社)
事業の内容 : 医療機器販売事業

被結合企業の名称 : 株式会社オズ(当社の100%子会社)
事業の内容 : 医療機器販売事業

被結合企業の名称 : イーバスメディカル株式会社(当社の100%子会社(2))
事業の内容 : 医療機器販売事業

被結合企業の名称 : ディーセンス株式会社(当社の100%子会社)
事業の内容 : 医療機器販売事業

- (2) イーバスメディカル株式会社においては、2021年6月30日の株式会社栗原医療器械店からの現物配当をもって、当社の完全子会社となりました。

- (2) 企業結合日
2021年10月1日(予定)
- (3) 企業結合の法的形式
株式会社アクティブメディカルを存続会社、株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を消滅会社とする吸収合併
- (4) 結合後企業の名称
株式会社アルバース
- (5) その他取引の概要に関する事項
上記4社の経営資源を統合して経営の効率化を図り、当社グループの企業価値を向上させるため。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理を実施する予定です。

(子会社の設立及び会社分割)

当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、2021年5月19日付で、アクティブメディカル分割準備株式会社(以下「アクティブメディカル北海道」という。)を完全子会社として設立し、その後、同年10月1日付で会社分割(吸収分割)により株式会社アクティブメディカル(以下「アクティブメディカル」という。)の北海道エリアの事業に係る資産及び負債、契約その他権利義務を新設会社へ承継することを決議いたしました。

1. 子会社設立の目的

北海道エリアでの総合ディーラーとして、効率的な運営体制を構築し事業基盤を強化するとともに、グループ内の総合ディーラーとのシナジー創出・ノウハウの共有を目的として子会社を設立することいたしました。

2. 子会社の設立及び会社分割の要旨

(1) 日程

子会社の設立に係る当社取締役会決議	2021年4月20日
アクティブメディカル北海道設立	2021年5月19日
会社分割に係る当社及びアクティブメディカル取締役会決議	2021年5月25日
会社分割契約締結日	2021年5月25日
会社分割に係る各社株主総会決議	2021年9月22日
会社分割の効力発生日	2021年10月1日(予定)

(2) 会社分割の方式

アクティブメディカルを吸収分割会社、アクティブメディカル北海道を吸収分割承継会社とする分割型分割により行います。

なお、会社分割の効力発生日において、アクティブメディカル北海道は商号を「株式会社アクティブメディカル」へと変更することを予定しております。

(3) 会社分割に係る割当ての内容

本会社分割は当社の完全子会社であるアクティブメディカルとアクティブメディカル北海道との間で行われるため、無対価分割とし本会社分割による株式その他金銭等の割当を行いません。

(4) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 会社分割により増減する資本金

分割当事会社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

アクティブメディカル北海道は、アクティブメディカルの北海道エリアに対する医療機器販売事業に関して有する資産、負債、雇用契約その他権利義務の内、吸収分割契約において定めるものを承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

アクティブメディカル及びアクティブメディカル北海道は、効力発生以後の債務の履行の見込みについて問題ないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要(2021年6月30日現在)

	分割会社	承継会社(新設)
(1)名称	株式会社アクティブメディカル	アクティブメディカル分割準備株式会社 (アクティブメディカル北海道)
(2)所在地	東京都文京区西片一丁目15番15号	北海道札幌市東区北十七条東一丁目6番21号
(3)代表者の役職・氏名	代表取締役社長 山田 誠	代表取締役社長 小島 浩
(4)資本金の額	10百万円	10百万円
(5)設立年月日	2001年6月1日	2021年5月19日
(6)発行済株式数	200株	1,000株
(7)決算期	6月30日	6月30日
(8)大株主及び持株比率	当社 100%	当社 100%
(9)直前事業年度の財政状態及び経営成績(2021年6月期)		
純資産 (百万円)	718	10
総資産 (百万円)	5,655	10
1株当たり純資産 (円)	3,593,063.28	10,000
売上高 (百万円)	15,224	
営業利益 (百万円)	74	
経常利益 (百万円)	93	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	60	
1株当たり当期純利益 (円)	300,306.72	

アクティブメディカル北海道は、本組織再編により設立される会社であるため、売上高等はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	384,199千円	290,241千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
建物及び構築物	646,142千円	614,872千円
土地	628,243千円	629,326千円
投資有価証券	1,094,812千円	1,202,804千円
計	2,369,197千円	2,447,002千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
支払手形及び買掛金	1,153,149千円	1,421,176千円
短期借入金	695,000千円	665,000千円
長期借入金		50,000千円
計	1,848,149千円	2,136,176千円

3. 保証債務

下記の非連結子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
石川医療器(株)	3,122千円	225千円
(株)メディカルバイオサイエンス		132,724千円
計	3,122千円	132,949千円

4. 債権流動化

手形債権及び電子記録債権の一部を譲渡し債権の流動化を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
電子記録債権の債権流動化による譲渡高	530,942千円	

5 企業結合に係る特定勘定

前連結会計年度(2020年6月30日)

流動負債の「その他」に、企業結合に係る特定勘定が300,000千円含まれております。これは、当社が2020年3月31日付で、株式会社アクティブメディカルの全株式を取得したことによるもので、その内容は、構造改革に際し見込まれる費用の見積額であります。

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具、器具及び備品	2,424千円	4,029千円
土地		1,484千円
その他(有形固定資産)	555千円	301千円
計	2,980千円	5,815千円

2. 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
工具、器具及び備品	877千円	
その他(投資その他の資産)	6,250千円	
計	7,127千円	

3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	2,431千円	671千円
工具、器具及び備品	3,070千円	1,447千円
その他(無形固定資産)	601千円	255千円
その他(投資その他の資産)	72千円	
その他(除却費用)	12,509千円	127千円
計	18,684千円	2,502千円

4. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
関東地区(㈱アクティブ メディカル)	その他	のれん	137,098
東北地区	事業用資産	工具、器具及び備品	1,797
		有形固定資産(その他)	835
		投資その他の資産(その他)	534
		土地	14,395
		無形固定資産(その他)	676

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

㈱アクティブメディカルの株式取得にかかるのれんについて、企業結合日時点の売上高の前提条件に変化が生じたことから、のれんの再評価を行った結果、137,098千円を減損損失として計上いたしました。

東北地区の事業用資産については、継続的な営業損益のマイナスにより、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額に基づいて算定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東海地区	賃貸用資産	土地	44,014

当社グループの減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、事業用資産については継続的に損益の把握を実施している単位を、賃貸用資産については各物件を、資産グループとしております。

上記資産については売却を決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(44,014千円)として特別損失に計上いたしました。

当該資産の回収可能額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は売却予定価額を基に算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	776,007千円	314,201千円
組替調整額	790千円	4,518千円
税効果調整前	776,797千円	309,683千円
税効果額	263,596千円	95,759千円
その他有価証券評価差額金	513,200千円	213,923千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17,150千円	30,721千円
組替調整額	27,015千円	23,255千円
税効果調整前	44,166千円	7,466千円
税効果額	15,131千円	2,557千円
退職給付に係る調整額	29,034千円	4,908千円
その他の包括利益合計	542,235千円	209,015千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,789,724			21,789,724
自己株式				
普通株式	933	25		958

(注) 普通株式の自己株式の増加25株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年9月27日 定時株主総会	普通株式	305,043	14	2019年6月30日	2019年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	305,042	14	2020年6月30日	2020年9月30日

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式及び自己株式に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,789,724			21,789,724
自己株式				
普通株式	958			958

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	305,042	14	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	457,564	21	2021年6月30日	2021年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金	8,487,653千円	12,623,216千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	37,392千円	38,794千円
現金及び現金同等物	8,450,260千円	12,584,421千円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

株式の取得により新たにアイテックスメディカル(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	409,544千円
固定資産	458,487千円
のれん	94,436千円
流動負債	635,810千円
固定負債	301,658千円
株式の取得価額	25,000千円
取得時の現金及び現金同等物	214,494千円
差引：取得による収入	189,494千円

株式の取得により新たに㈱アクティブメディカルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,007,000千円
固定資産	500,684千円
のれん	1,449,239千円
流動負債	5,217,280千円
固定負債	1,610,584千円
<hr/>	
株式の取得価額	2,129,059千円
取得価額に含まれる未払額	300,000千円
取得時の現金及び現金同等物	2,431,946千円
<hr/>	
差引：取得による収入	602,887千円

株式の売却により㈱ジオットが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の売却価額と売却による支出との関係は次のとおりであります。

流動資産	719,197千円
固定資産	84,559千円
流動負債	786,069千円
固定負債	489千円
関係会社株式売却損	17,198千円
<hr/>	
株式の売却価額	
売却時の現金及び現金同等物	137,675千円
<hr/>	
差引：売却による支出	137,675千円

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度における「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、前連結会計年度において株式の取得により新たに連結子会社となった株式会社アクティブメディカルの株式取得代金の支出であり、企業結合に係る特定勘定の計上に伴う株式取得代金の支払留保分を支払ったことによるものであります。

(リース取引関係)

リース取引開始日が2008年6月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(借主側)

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(2020年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	208,542	98,239	8,536
合計	315,319	208,542	98,239	8,536

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(単位：千円)

	当連結会計年度(2021年6月30日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	315,319	217,079	98,239	
合計	315,319	217,079	98,239	

(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2)未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年以内	17,141	3,585
1年超	3,585	
合計	20,726	3,585
リース資産減損勘定の残高	12,190	3,585

(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(3)支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
支払リース料	9,312	8,536
リース資産減損勘定の取崩額	8,604	8,604
減価償却費相当額	9,312	8,536

(4)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1)リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における基幹システム用サーバー(工具、器具及び備品)であります。

(2)リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年以内	95,013	90,183
1年超	202,083	133,779
合計	297,096	223,962

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に医療機器の卸売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を金融機関からの借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を金融機関からの借入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金は、M & Aに必要な資金、設備投資に必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、販売管理規程に従い営業債権について担当部署が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(2020年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	8,487,653	8,487,653	
(2)受取手形及び売掛金	37,212,772		
貸倒引当金 1	68,562		
	37,144,209	37,144,209	
(3)投資有価証券	3,313,747	3,313,747	
(4)長期貸付金	852,554	852,268	285
貸倒引当金 2	778,313	778,313	
	74,240	73,955	285
資産計	49,019,851	49,019,565	285
(1)支払手形及び買掛金	40,632,216	40,632,216	
(2)短期借入金	5,496,864	5,496,864	
(3)長期借入金	3,808,384	3,788,136	20,247
負債計	49,937,465	49,917,217	20,247

1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	12,623,216	12,623,216	
(2)受取手形及び売掛金	43,500,664		
貸倒引当金 1	88,408		
	43,412,256	43,412,256	
(3)投資有価証券	3,628,492	3,628,492	
(4)長期貸付金	820,101	819,931	169
貸倒引当金 2	778,313	778,313	
	41,787	41,618	169
資産計	59,705,752	59,705,582	169
(1)支払手形及び買掛金	50,665,151	50,665,151	
(2)短期借入金	6,192,365	6,192,365	
(3)長期借入金	5,403,400	5,421,011	17,611
負債計	62,260,917	62,278,528	17,611

1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

(4)長期貸付金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	2020年6月30日	2021年6月30日
非上場株式	729,279	755,651

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,487,653			
受取手形及び売掛金	37,212,772			
長期貸付金	810,767	64,580		
合計	46,511,193	64,580		

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	12,623,216			
受取手形及び売掛金	43,500,664			
長期貸付金	801,107	41,787		
合計	56,924,988	41,787		

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,011,562					
長期借入金	1,485,302	1,188,216	844,128	489,995	327,500	958,545
合計	5,496,864	1,188,216	844,128	489,995	327,500	958,545

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,762,401					
長期借入金	1,429,964	1,155,950	818,341	627,584	636,593	2,164,932
合計	6,192,365	1,155,950	818,341	627,584	636,593	2,164,932

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,240,964	385,219	2,855,745
小計	3,240,964	385,219	2,855,745
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	72,782	79,334	6,552
小計	72,782	79,334	6,552
合計	3,313,747	464,553	2,849,193

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2021年6月30日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	3,587,337	422,836	3,164,501
小計	3,587,337	422,836	3,164,501
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	41,154	46,779	5,624
小計	41,154	46,779	5,624
合計	3,628,492	469,616	3,158,876

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他	5,093	4,518	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券の減損処理を行い、投資有価証券評価損9,502千円を計上しております。なお、株式の減損処理に当たっては、期末における時価が帳簿価額に比べ30%以上下落した場合について減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社、協和医科器械(株)、(株)オズ及び(株)栗原医療器械店では、ポイント制による非積立型の退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。(株)アクティブメディカルでは、基本給連動制による非積立型の退職一時金制度を採用しております。メディアスソリューション(株)では、ポイント制による非積立型の退職一時金制度を採用しております。(株)秋田医科器械店、イーバスメディカル(株)、(株)ミタス、ディーセンス(株)では、確定拠出年金制度を採用しております。

また、(株)栗原医療器械店では「東日本電機流通企業年金基金」に加入しておりますが、総合設立方式であり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、退職給付に係る会計基準(企業会計審議会：1998年6月16日)注解12(複数事業主制度の企業年金について)により、年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。なお、同社が加入していた「東日本電機流通厚生年金基金」は、2017年8月31日付で厚生労働大臣より認可を受け解散したため、後継制度として新たに設立された「東日本電機流通企業年金基金」に2017年9月1日付で移行しております。当厚生年金基金の解散による追加負担は発生しておりません。

当社、協和医科器械(株)、(株)オズ、(株)アクティブメディカル及びメディアスソリューション(株)では、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	947,391	986,039
勤務費用	82,814	84,409
利息費用	1,136	1,183
数理計算上の差異の発生額	17,150	30,721
退職給付の支払額	25,878	49,280
退職給付債務の期末残高	986,039	1,050,706

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	137,321	247,299
退職給付費用	64,133	52,814
退職給付の支払額	29,694	20,820
連結子会社の増加に伴う増加額	100,833	
その他	25,292	25,647
退職給付に係る負債の期末残高	247,299	253,646

(3) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
非積立型制度の退職給付債務	1,233,339	1,304,353
連結貸借対照表に計上された負債	1,233,339	1,304,353
退職給付に係る負債	1,233,339	1,304,353
連結貸借対照表に計上された負債	1,233,339	1,304,353

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	82,814	84,409
利息費用	1,136	1,183
数理計算上の差異の費用処理額	27,015	23,255
簡便法で計算した退職給付費用	64,133	52,814
確定給付制度に係る退職給付費用	172,825	159,295

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	44,166	7,466
合計	44,166	7,466

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	133,525	140,992
合計	133,525	140,992

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
割引率	0.1%	0.1%
予想昇給率	3.0~8.8	3.0~8.8

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度219,448千円、当連結会計年度228,905千円
であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度60,398千円、当連結会計年度65,855千円であります。

(1) 複数事業主の直近の積立状況

(千円)

	前連結会計年度 2020年3月31日現在	当連結会計年度 2021年3月31日現在
年金資産の額	7,170,569	6,977,640
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	6,543,142	6,082,974
差引額	627,427	894,666

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 16.0%(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度 17.7%(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(3) 補足説明

上記の(1)差引額的主要因は、当年度剰余金(前連結会計年度 千円、当連結会計年度267,238千円)、別途積立金(前連結会計年度632,815千円、当連結会計年度627,427千円)、当年度不足金(前連結会計年度 5,387千円、当連結会計年度 千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	53,091千円	141,232千円
未払事業税	39,494千円	66,000千円
未払賞与	110,690千円	98,105千円
売上値引	47,044千円	14,028千円
退職給付に係る負債	412,588千円	444,246千円
減損損失	23,163千円	30,843千円
関係会社株式簿価差額	24,720千円	30,885千円
子会社の資産及び負債の時価評価による評価差額	60,429千円	60,429千円
貸倒引当金	299,314千円	307,215千円
投資有価証券評価損	15,902千円	16,759千円
繰越欠損金(注)	397,771千円	121,932千円
その他	108,676千円	187,050千円
繰延税金資産小計	1,592,889千円	1,518,731千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	132,655千円	69,118千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	319,812千円	401,481千円
評価性引当額小計	452,468千円	470,600千円
繰延税金資産合計	1,140,421千円	1,048,131千円
繰延税金負債との相殺	147,576千円	198,404千円
繰延税金資産の純額	992,844千円	849,726千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	892,914千円	988,673千円
仕入値引	5,167千円	
その他	12,848千円	30,192千円
繰延税金負債合計	910,930千円	1,018,865千円
繰延税金資産との相殺	147,576千円	198,404千円
繰延税金負債の純額	763,353千円	820,461千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1		11,045	2,228	49,072	20,133	315,293	397,771
評価性引当額		11,045	2,228	49,072		70,309	132,655
繰延税金資産 2					20,133	244,983	265,116

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金397,771千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産265,116千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年6月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 1		131	49,072			72,729	121,932
評価性引当額			42,487			26,631	69,118
繰延税金資産 2		131	6,584			46,097	52,813

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金121,932千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産52,813千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2%	0.3%
住民税均等割額	2.2%	1.0%
税額控除	4.0%	1.7%
評価性引当額の増減	0.2%	0.3%
実効税率差異	2.7%	3.4%
のれん償却額	1.3%	1.7%
のれん減損損失	3.1%	
持分法による投資損益	0.2%	0.3%
子会社株式取得関連費用	2.2%	0.1%
関係会社株式売却損	0.4%	
合併による繰越欠損金の引継	11.6%	
その他	1.4%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.7%	35.0%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社グループは、商品・サービス別の事業部を置き、各事業部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、事業部を基礎とした商品・サービス別セグメントから構成されており、「医療機器販売事業」及び「介護・福祉事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療機器販売事業」は、医療機器の販売、医療機器の修理及びメンテナンスを行っております。「介護・福祉事業」は、介護福祉機器の販売及びレンタルを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	205,389,278	4,998,837	210,388,116		210,388,116
セグメント間の内部売上高 又は振替高		302	302	302	
計	205,389,278	4,999,139	210,388,418	302	210,388,116
セグメント利益	6,805,020	543,563	7,348,584	6,248,514	1,100,069
セグメント資産	42,719,393	936,634	43,656,028	26,314,941	69,970,969
その他の項目					
減価償却費	150,043	212,167	362,210	312,047	674,258
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	612,394	223,293	835,688	534,097	1,369,786

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 6,248,514千円には、セグメント間取引消去19,753千円、のれん償却額 60,206千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,208,061千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	241,161,598	5,625,704	246,787,302		246,787,302
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	241,161,598	5,625,704	246,787,302		246,787,302
セグメント利益	8,075,885	691,684	8,767,569	6,110,800	2,656,768
セグメント資産	45,184,701	1,110,005	46,294,706	38,142,455	84,437,162
その他の項目					
減価償却費	161,325	246,495	407,820	304,905	712,726
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	391,206	421,472	812,678	3,347,676	4,160,355

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 6,110,800千円には、セグメント間取引消去23,568千円、のれん償却額 194,250千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,940,118千円が含まれております。全社費用は、主に親会社の営業費用及び報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、各報告セグメントへ配分していない全社資産、減価償却、有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失	18,240		18,240	137,098	155,338

(注) 「全社・消去」の金額は、のれんの減損損失であります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
減損損失				44,014	44,014

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				60,206	60,206
当期末残高				1,390,826	1,390,826

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	医療機器 販売事業	介護・福祉事業	計		
当期償却額				194,250	194,250
当期末残高				1,207,955	1,207,955

(注) 「全社・消去」の金額は、報告セグメントに帰属しない全社に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引 支払手数料	5,789,597 1,072 600	売掛金 未払金	814,366 278

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	㈱エヌエイチエス静岡	静岡県掛川市	50,000	医療用材料卸売・物品管理	所有 直接 34.0	医療機器の販売 医療機器の仕入 役員の兼任	医療機器の販売 売上割引 支払手数料	5,743,934 1,104 615	売掛金 未払金	902,876 159

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 10.1	役員の兼任	不動産の賃借	38,857	前払費用 敷金	3,561 20,400

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	㈱M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有 直接 10.0	役員の兼任	不動産の賃借	49,963	敷金	8,820

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	10,000	人材派遣		役員の兼任	人材派遣	147,885	未払金	13,790

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)エム・ケー	群馬県太田市	16,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接10.1	役員の兼任	不動産の賃借支払手数料	38,857 3,238	前払費用 敷金	3,561 20,400

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)M's	福井県福井市	10,000	不動産の賃貸及び管理	被所有直接10.0	役員の兼任	不動産の賃借	46,133	敷金	8,820

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む。)	(株)フォーカルトラスト	福井県福井市	10,000	人材派遣		役員の兼任	人材派遣	149,755	未払金	14,872

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件及び取引条件の決定方針については、市場価格を勘案し、当社グループとの関連を有しない会社との取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり純資産額	636円71銭	727円12銭
1株当たり当期純利益	43円66銭	94円81銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	43円60銭	94円15銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	951,357	2,065,996
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	951,357	2,065,996
普通株式の期中平均株式数(株)	21,788,786	21,788,766
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	26,748	154,350
(うち株式報酬型新株予約権)(株)	(26,748)	(154,350)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	13,873,183	15,843,153
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	13,873,183	15,843,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	21,788,766	21,788,766

(重要な後発事象)

(事後交付による株式報酬としての新株式発行)

当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、以下のとおり、株式報酬として新株式発行（以下「本新株発行」といいます。）を行うことについて決議し、2021年9月10日に払込が完了いたしました。

1. 発行の概要

(1) 払込期日	2021年9月10日
(2) 発行する株式の種類及び株式数	当社普通株式 135,380株
(3) 発行価額	1株につき879円
(4) 発行価額の総額	118,999,020円
(5) 発行価額のうち資本へ組み入れる額	118,999,020円
(6) 割当予定先	当社取締役（社外取締役を除く）5名 27,260株 当社執行役員 5名 16,464株 当社子会社の取締役 22名 62,724株 当社子会社の執行役員 15名 28,932株
(7) その他	本新株発行については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 発行の目的及び理由

当社は、2018年8月31日開催の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員（以下「対象取締役等」といいます。）に対して中期経営計画の達成に向けたインセンティブ及び企業価値向上と役員報酬の連動性を高めることを目的として、勤務の継続及び業績目標の達成等を条件とした事後交付による株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。また、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において、本制度に基づき、事後交付による株式報酬の付与に係る現物出資財産として、既存の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役等に対して年額90,000千円以内の金銭報酬債権を支給すること及び当社の取締役会決議に基づき当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数を年52,500株以内とすることをご承認いただいております。この度、2019年6月期～2021年6月期中期経営計画の業績目標達成度に応じて、対象取締役等に事後交付による株式報酬として当社普通株式を付与するものです。

なお、本制度の概要については、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会第3号議案をご参照ください。

今般、当社は、2021年8月19日開催の取締役会の決議により、対象取締役等に対し、当初定めたRSU及びPSUの算定式に基づき、金銭報酬債権合計118,999,020円（以下「本金銭報酬債権」といいます。）ひいては当社の普通株式135,380株（以下「本割当株式」といいます。）を発行することを決議いたしました。

3. 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本新株発行は、本制度に基づき割当予定先に支給された金銭報酬債権を出資財産として行われるものであり、その払込価額は、恣意性を排除した価格とするため、2021年8月18日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である879円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであって、対象役員にとって特に有利な価額には該当しないと考えております。

(取得による企業結合)

当社は、2021年9月17日開催の取締役会において、佐野器械株式会社（以下、「佐野器械」）の発行済全株式を取得し、子会社化することを決議いたしました。当該決議に基づき2021年9月17日付で株式譲渡契約を締結し、2021年10月1日付で全株式を取得する予定です。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	佐野器械株式会社
事業の内容	医療機器販売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「地域医療への貢献」を経営理念として掲げ、医療機器の供給を始めとして、ITによる管理システムや物流の効率化、高度・先進医療技術や医療現場に関する情報提供等の医療経営のサポートを推進する事で、多様化する医療機関からのニーズに応え、高度で信頼できる医療環境の創造へ貢献することを目標に事業を進めております。

当社グループの属する医療機器販売業界は、医療費の抑制政策を背景とした医療材料の償還価格の引き下げによる販売価格の下落や競争激化による利益率の低下が生じており、経営環境の厳しさが増しております。この経営環境に対し、当社グループは現在、手術室運営支援プログラム「SURGELANE®」や医療材料データベース・医療材料分析サービス「meccul®」等の医療機関向けのサービスの拡充による医療材料の更なる販売推進並びにM&Aによる事業規模の拡大を基本方針として東海、首都圏、北関東、北陸及び東北エリアにおいて事業を展開・強化しております。

佐野器械は医療機器販売事業を京都府及び滋賀県（京滋地区）において展開しており、内視鏡分野の製品の取り扱いを強みとし、顧客、取引先との長期的な関係基盤を有しております。同社の子会社化により、当社グループの販売エリアの更なる拡大、経営基盤の強化に資するものと考え、今般の株式取得を決定いたしました。

今後は当社グループにおけるノウハウや経営資源の共有によって佐野器械の有する営業基盤を更に強化し、当社グループの持続的な成長・発展に繋げてまいります。

(3) 企業結合日

2021年10月1日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することにより、佐野器械の議決権の100%を取得するものであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、相手先の要望により公表を差し控えさせていただきます。なお、取得価額につきましては第三者算定機関による評価等を総合的に勘案して決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,011,562	4,762,401	0.375	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,485,302	1,429,964	0.358	
1年以内に返済予定のリース債務	82,879	80,634		
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	3,808,384	5,403,400	0.280	2022年～2031年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	200,657	150,624		2022年～2027年
合計	9,588,785	11,827,024		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,155,950	818,341	627,584	636,593
リース債務	74,106	52,818	18,145	3,485

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	54,335,681	117,778,658	188,425,012	246,787,302
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	361,378	1,457,434	3,348,483	3,178,333
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	224,171	951,961	2,178,263	2,065,996
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.28	43.69	99.97	94.81

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益又は 1株当たり四半期純損 失() (円)	10.28	33.40	56.28	5.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	389,713	459,866
売掛金	1 2,222	1 2,497
原材料及び貯蔵品	1,280	1,383
前払費用	125,567	138,469
立替金	1 9,671,210	1 8,898,368
その他	1 133,630	1 170,255
流動資産合計	10,323,624	9,670,839
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,916	24,772
構築物	5,935	5,117
工具、器具及び備品	15,794	37,589
土地	71,332	71,332
リース資産	36,825	29,003
建設仮勘定	8,736	-
有形固定資産合計	170,541	167,815
無形固定資産		
ソフトウェア	826,338	814,297
その他	902	714
無形固定資産合計	827,241	815,011
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,241,924	2 2,531,546
関係会社株式	7,725,215	8,015,898
長期前払費用	4,049	1,382
その他	171,640	265,794
投資その他の資産合計	10,142,830	10,814,623
固定資産合計	11,140,612	11,797,449
資産合計	21,464,237	21,468,288

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,679,961	2 4,584,376
短期借入金	1 6,634,164	1 5,569,164
未払金	1 514,927	1 271,021
未払費用	1 12,404	1 11,682
未払法人税等	17,689	22,511
前受金	15,093	15,842
リース債務	7,883	7,814
預り金	1 19,780	1 22,526
株式報酬引当金	-	156,512
その他	41,099	42,741
流動負債合計	10,943,004	10,704,193
固定負債		
長期借入金	2,268,545	1,999,381
リース債務	28,995	21,181
繰延税金負債	467,008	520,472
退職給付引当金	2,527	3,655
株式報酬引当金	31,539	-
資産除去債務	22,726	22,687
その他	1 71,743	1 84,243
固定負債合計	2,893,085	2,651,620
負債合計	13,836,089	13,355,813
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,285,270	1,285,270
資本剰余金		
資本準備金	2,678,318	2,678,318
その他資本剰余金	1,509,393	1,509,393
資本剰余金合計	4,187,711	4,187,711
利益剰余金		
利益準備金	91,748	91,748
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	853,440	1,211,571
利益剰余金合計	945,189	1,303,319
自己株式	450	450
株主資本合計	6,417,721	6,775,851
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,210,427	1,336,624
評価・換算差額等合計	1,210,427	1,336,624
純資産合計	7,628,148	8,112,475
負債純資産合計	21,464,237	21,468,288

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
売上高		
経営管理料	1 983,139	1 968,244
業務受託料	1 726,240	1 723,721
関係会社受取配当金	1 447,215	1 672,733
売上高合計	2,156,596	2,364,700
売上原価		
業務受託原価	595,279	581,073
売上原価合計	595,279	581,073
売上総利益	1,561,316	1,783,626
販売費及び一般管理費	1, 2 1,351,626	1, 2 1,347,548
営業利益	209,690	436,077
営業外収益		
受取利息	1 1,119	2
受取配当金	12,541	15,500
仕入割引	308,803	300,627
その他	1 6,355	1 6,644
営業外収益合計	328,819	322,774
営業外費用		
支払利息	1 51,288	1 55,378
その他	799	217
営業外費用合計	52,087	55,596
経常利益	486,422	703,255
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1 320,400	-
債務保証損失引当金戻入額	1 272,284	-
投資有価証券売却益	-	4,518
特別利益合計	592,684	4,518
特別損失		
固定資産除却損	3 270	3 150
投資有価証券評価損	59,461	-
関係会社株式評価損	137,098	20,135
特別損失合計	196,830	20,285
税引前当期純利益	882,276	687,488
法人税、住民税及び事業税	3,267	23,876
法人税等調整額	25,568	438
法人税等合計	28,835	24,315
当期純利益	853,440	663,173

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,285,270	2,678,318	2,205,124	4,883,442	91,748	390,687	298,939
当期変動額							
欠損填補			390,687	390,687		390,687	390,687
剰余金の配当			305,043	305,043			-
当期純利益				-		853,440	853,440
自己株式の取得				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	695,730	695,730	-	1,244,128	1,244,128
当期末残高	1,285,270	2,678,318	1,509,393	4,187,711	91,748	853,440	945,189

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	426	5,869,347	900,347	900,347	6,769,695
当期変動額					
欠損填補		-		-	-
剰余金の配当		305,043		-	305,043
当期純利益		853,440		-	853,440
自己株式の取得	23	23		-	23
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	310,079	310,079	310,079
当期変動額合計	23	548,374	310,079	310,079	858,453
当期末残高	450	6,417,721	1,210,427	1,210,427	7,628,148

当事業年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,285,270	2,678,318	1,509,393	4,187,711	91,748	853,440	945,189
当期変動額							
剰余金の配当				-		305,042	305,042
当期純利益				-		663,173	663,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-			-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	358,130	358,130
当期末残高	1,285,270	2,678,318	1,509,393	4,187,711	91,748	1,211,571	1,303,319

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	450	6,417,721	1,210,427	1,210,427	7,628,148
当期変動額					
剰余金の配当		305,042		-	305,042
当期純利益		663,173		-	663,173
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		-	126,197	126,197	126,197
当期変動額合計	-	358,130	126,197	126,197	484,327
当期末残高	450	6,775,851	1,336,624	1,336,624	8,112,475

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等による時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法

なお、原材料は保有しておりません。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年又は10年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(3) 債務保証損失引当金

子会社への債務保証に係る損失に備えるため、子会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役等への当社株式等の交付に備えるため、当事業年度末における株式等の交付見込額に基づき計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	当事業年度
関係会社株式	8,015,898

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、首都圏における循環器領域の販売シェア拡大、商品調達力の更なる向上等を見込み、2020年3月末に㈱アクティブメディカルの株式を取得し関係会社株式2,085,625千円を、貸借対照表に計上しており、取得価額には超過収益力を評価した部分が含まれております。

当事業年度においては、㈱アクティブメディカルの株式の評価にあたり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行った結果、実質価額の著しい低下はないものと判断しております。

実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断しております。当該事業計画における重要な仮定の内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) 1. のれんの評価」に記載のとおりであります。

将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表における、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 新型コロナウイルス感染症流行に伴う会計上の見積りについて

連結財務諸表の「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(特定子会社の異動)

株式会社オズの異動については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(連結子会社間の合併)

株式会社アクティブメディカルが株式会社オズ、イーバスメディカル株式会社、ディーセンス株式会社を吸収合併することについては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(子会社の設立及び会社分割)

アクティブメディカル分割準備株式会社の設立については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	9,693,680千円	8,900,031千円
短期金銭債務	4,322,035千円	2,436,935千円
長期金銭債務	71,743千円	84,243千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
投資有価証券	1,028,412千円	1,134,504千円
担保付債務		

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
買掛金	714,928千円	892,877千円

3. 保証債務

下記の子会社の仕入債務及び金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

なお、(株)ケアフォースの金額は、債務保証損失引当金の額を控除しております。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
(株)秋田医科器械店	12,036千円	14,715千円
(株)オズ	120,692千円	123,824千円
イーバスメディカル(株)	6,950千円	6,839千円
ディーセンス(株)	233,429千円	177,044千円
(株)アクティブメディカル	921,240千円	698,812千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
売上高	2,119,545千円	2,342,592千円
地代家賃	3,600千円	3,600千円
業務委託費	41,200千円	42,456千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,055千円	
営業外収益(その他)	4千円	39千円
支払利息	24,610千円	23,020千円
貸倒引当金戻入額	320,400千円	
債務保証損失引当金戻入額	272,284千円	

(注) 貸倒引当金戻入額及び債務保証損失引当金戻入額

前事業年度において、協和医科器械(株)(当社の連結子会社)が(株)ケアフォース(当社の連結子会社)と合併したことに伴う貸倒引当金及び債務保証損失引当金の戻入額であります。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
役員報酬	167,100千円	165,420千円
給与及び手当	388,874千円	379,897千円
従業員賞与	115,668千円	120,508千円
法定福利費	83,274千円	83,773千円
旅費及び交通費	40,555千円	18,457千円
業務委託費	208,284千円	192,063千円
おおよその割合		
販売費	5.2%	5.2%
一般管理費	94.8%	94.8%

3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 7月 1日 至 2020年 6月30日)	当事業年度 (自 2020年 7月 1日 至 2021年 6月30日)
工具、器具及び備品	37千円	0千円
ソフトウェア	233千円	150千円

(有価証券関係)

子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
子会社株式	7,666,870	7,977,689
関連会社株式	58,344	38,208
計	7,725,215	8,015,898

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 6月30日)	当事業年度 (2021年 6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,526千円	4,418千円
関係会社株式簿価差額	580,248千円	586,413千円
投資有価証券評価損	4,202千円	4,188千円
繰越欠損金	54,104千円	36,249千円
業務委託費	9,798千円	9,798千円
その他	11,263千円	28,385千円
繰延税金資産小計	664,144千円	669,454千円
評価性引当額	591,409千円	597,549千円
繰延税金資産合計	72,734千円	71,905千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	535,776千円	588,801千円
資産除去債務	3,966千円	3,576千円
繰延税金負債合計	539,743千円	592,377千円
繰延税金負債の純額	467,008千円	520,472千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.0%	1.4%
住民税等均等割額	0.4%	0.8%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	15.6%	30.1%
評価性引当額の増減	13.3%	0.9%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	3.3%	3.5%

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(事後交付による株式報酬としての新株式発行)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	50,505			7,144	50,505	25,733
	構築物	8,182			818	8,182	3,065
	工具、器具及び備品	103,580	34,556	37,840	12,761	100,297	62,707
	土地	71,332				71,332	
	リース資産	137,419		91,247	7,822	46,172	17,168
	建設仮勘定	8,736		8,736			
	計	379,757	34,556	137,823	28,546	276,490	108,675
無形 固定資産	ソフトウェア	1,073,860	163,474	47,716	173,919	1,189,617	375,320
	その他	2,530			188	2,530	1,816
	計	1,076,390	163,474	47,716	174,108	1,192,147	377,136

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株式報酬引当金	31,539	124,973		156,512

(注) 引当金の計上基準及び額の算定方法については、「重要な会計方針」の「4．引当金の計上基準」の項に記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行(株)
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.medius.co.jp/ir/announcement/
株主に対する特典	株主優待制度 1 対象となる株主 毎年6月末日現在の株主名簿に記録された1単元(100株)以上所有の株主 2 優待内容 継続保有期間に応じてQ U Oカードを贈呈 継続保有期間1年未満 Q U Oカード 1,000円分 継続保有期間1年以上3年未満 Q U Oカード 2,000円分 継続保有期間3年以上 Q U Oカード 3,000円分 継続保有期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(6月末日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- 1 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2020年9月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第12期第1四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出。

第12期第2四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月9日関東財務局長に提出。

第12期第3四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日) 2021年5月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年4月20日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第11期(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日) 2021年8月18日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類

2021年8月19日関東財務局長に提出。

株式報酬としての普通株式の発行

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

2021年8月20日関東財務局長に提出。

上記(6)有価証券届出書(組込方式)の訂正届出書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

のれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. のれんの評価に記載のとおり、株式会社アクティブメディカルを企業結合した際に識別したのれんの未償却残高1,107,119千円が、連結貸借対照表に計上されている。</p> <p>のれんは、定期的に償却処理されるが、減損の兆候が認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。</p> <p>会社は、上記株式会社アクティブメディカルに識別したのれんについて、取得原価のうち、のれんに配分された金額が相対的に多額となっていることを考慮して、減損の兆候が存在すると判断しているが、のれんを含む資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローは、経営者により承認された将来の事業計画を基礎に算定している。株式会社アクティブメディカルは主に首都圏における循環器領域の医療機器販売を中心に事業展開していることを踏まえ、経営者は当該領域の内外の経営環境を評価し、事業計画において、循環器領域の売上高成長率や首都圏における新型コロナウイルス感染症の収束時期等の仮定を設定している。これらの仮定は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うものである。</p> <p>上記より、のれんの減損損失の認識判断に利用する将来の事業計画は、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの減損損失の認識判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ のれんの減損損失の認識の要否に係る判断に関連する内部統制の有効性を評価した。評価にあたっては、特にその判断に影響する事業計画の策定プロセスに関する内部統制に焦点を当てた。 ・ 売上高成長率について、循環器領域の今後の市場動向や競争環境に関して経営者に質問するとともに、利用可能な外部データ及び経営者が収集したマーケット予測に係る情報等を用いて経営者の仮定を評価した。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響について、収束時期や収束後の市場動向に関して経営者に質問するとともに、関連資料を閲覧することにより、経営者の仮定を評価した。 ・ 上記のほか、主要な仮定に影響を及ぼす可能性のある経営環境の変化や経営上の重要な判断等を把握するため、経営者への質問、取締役会議事録やその他関連資料の閲覧を実施した。 ・ 過年度の減損損失の認識判断で使用した重要な仮定とその実績値を比較分析し、経営者による当連結会計年度の仮定への影響を評価した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、メディアスホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、メディアスホールディングス株式会社が2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年 9月29日

メディアスホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右 近 隆 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 黒 宏 和

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているメディアスホールディングス株式会社の2020年7月1日から2021年6月30日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、メディアスホールディングス株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．関係会社株式の評価に記載のとおり、株式会社アクティブメディカルの関係会社株式が貸借対照表に2,085,625千円計上されている。</p> <p>会社は、上記の関係会社株式の減損処理を検討するに当たり、超過収益力を反映した実質価額と帳簿価額の比較による評価を行い、減損の要否を判断している。実質価額に超過収益力を反映するにあたっては、将来の事業計画を基礎として超過収益力の毀損の有無を判断している。</p> <p>当該事業計画における重要な仮定の内容については、連結財務諸表の【注記事項】（重要な会計上の見積り）1．のれんの評価に記載の仮定と同一である。</p> <p>上記より、連結貸借対照表に計上されている株式会社アクティブメディカルに係るのれんと同様に、関係会社株式の減損判断に利用する将来の事業計画は、不確実性及び経営者の主観的な判断を伴うものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項として選定した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の減損要否に係る判断に関連する内部統制の有効性を評価した。</p> <p>また、当該関係会社株式に反映される超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上されることから、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書における監査上の主要な検討事項「のれんの評価」に記載の監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。